528
221

始

栗城精一著

米問題と農村

一名 農村救濟策

東京 丁未出版社刊行

大正 14. 2. 21 内交

明治天皇御製

暑しともいはれさりけりにえかへる
みつ田にたてる賤をおもへは

528-221

序

我國は古來瑞穗の國と稱し、農を以て國家の大本と爲せり。維新以來、外國との交通日々に繁きを加へ、貿易の業盛んに、從て商工業の勃興を見るに至りしと雖、現今猶國民の過半は農業に從事するの狀態である。

此の農業なるものは、國民の生活上一日も缺く可からざる主要食糧の生產・供給に從事するものにして、筋肉的勞働の過激なる實況は夙に一般の周知せる所なり。故に農村に生活する青年は、都會地の青年に比し、身體頗る强健なるのみならず、四圍の境遇に從ひ其の思想も亦着實・從順にして隣結共愛の念厚く、大和魂てふ觀念は、この間に養成せらるゝ機會最も多し

とす。

彼の日清・日露の兩役は、皇國の興廢に關する一大國難であつた。此の秋に當り忠君愛國の至情をさゝげ、異境に血を流し、屍を曝して以て帝國の犧牲となりたるもの、農家の子弟その大半を占む。即ち知る、斯の戰捷を贏ち得たるは一に　明治天皇の稜威に倚るは勿論なりと雖、亦我農村の力甚大なるものありしことを。之識者が農村を以て國家の中堅なりと唱ふる所以であらう。

元來この農業は、その勤勞の多き割合に收益少きも、稍々確實なる業なりとし、世襲的に之を經營し來つたのである。然るに近年の農業は、殆ど投機的事業なるかの觀を呈し、商工業以上に經濟界の影響を蒙ること甚しく、秋收の季に至り、そが生産費の回收すら困難なること一再に止らず。爲に農村生活者の安定を脅し、漸次疲弊を增し困憊を極め、遂に離村者の續出と共に國家の中堅を失ふに至らんとす。畢竟是何人の責任なるべき乎、世界的經濟界の大勢か、將た農民の自覺せざるためか、或は又爲政者の政策如何に胚胎せるものなるべきか。

古語に曰く、衣食足りて禮節を知ると、眞に然り、生活の途安定せずして以て禮節を云爲するも甚難しと謂はざるべからず。彼の農民が酷烈なる寒暑と戰ひ、高價の肥料を購ひ、流汗孜々としての勤勞も遂に酬へられずとせば、その心情果して如何なるべきぞ、然らざるも國民思想の動搖せる今日、醇朴なるべき農民を驅つて、窮餘、遂に壞亂の極に到らしむること

なきや否やを之憂ふ。

惟ふに此の農村疲弊の原因は一二にして足らずと雖、政府當局の誤れる食糧政策の然らしむるもの最も大なりと思料す。換言すれば商工偏重主義の影響にして、農家生活の資源たる米價の崩落より來れること信じて疑はざる所なり。依て玆に不肖を省みず本書を刊行し、多年の研究と各種の資料とに據り、米價と農村との關係、米價維持の方策、疲弊せる農村の救濟及その挽回策を叙述す。予固より淺學非才其の器にあらずと雖、這は農村の休戚に關する實際問題に屬し且焦眉の急默止する能はず、爰に識者の高教を仰かんとするに至りしものなり。

大正十三年十一月　　著者識

目次

一　緒言 …… 一

歐洲大戰の影響――物價の漸騰――反動來の打擊――泣いて米を賣る農村の窮狀――貿易政策と米價引下策――農民の犧牲――米價引下策の可否――一般物價調節の困難――本書の主眼

二　面積及人口 …… 一一

帝國の面積――列國の面積――內地民有地――地目每反別――各府縣別田畑の多寡――帝國の人口――列國の人口――內地人口增加率――人口の密度比較

三　人口の增殖と移民政策 …… 一七

內地人口年七八十萬人の增加――增加比率――移民政策の範圍――內地人口逐年比較並增加割合――現在移民の數――海外渡航者目的別

四　米の生産高と消費額……二二

道府縣別米生産高――水田作付反別――内地に於ける米の消費量及臺鮮米、外米の輸移入額並一人當消費量

五　我國の食糧計畫……二七

人口增加に伴ふ生產米不足額――米の增收豫定計畫――政府の豫定計畫に對する批判――吾計算せる不足額

六　臺灣米及朝鮮米の移入狀況……三六

臺灣米作付反別及收穫高――一期作及二期作――人口及內譯――米消費量及移出餘力

朝鮮米作付反別及收穫高――人口及米の消費量並移出餘力

七　外國米の輸入狀況……四一

外米輸入高逐年比較――關稅――外米產地狀況――輸出餘力――一反當收穫高

八　輸移入米の多寡と米價との關係……四七

大正元年以降の輸移入高と米價の高低――大正九年下半期以降の崩落

九　米價の變遷……五一

大正元年以隆の騰落――大隈內閣時代の吊上策――原內閣時代の引下策――米穀法の制定――明治元年以降東京市場に於ける正米月別價格表

一〇　稻作の豐凶と米價の騰落……五八

キングの穀物價格變動の法則――我國の豐凶と騰落の狀況

一一　稻作の豐凶豫知に關する諸說……六二

四五月中に於ける氣溫の高低に依る說――同風向に依る說――冬季降雪量の多寡に依る說――鯨漁の豐凶に依る說――東北地方は潮流の寒暖に依る說

一二　米麥多收穫奬勵の方法……七〇

一三　米穀の貯藏方法……八四

内地麥作收穫高――麥作付反別――小麥の輸移入高――米作增收奬勵――五石取法――米麥多收穫奬勵に關する建議

稻の乾燥方法――二硫化炭素燻蒸――白米の貯藏――米穀の貯藏方法調査研究に關する建議

一四　通貨の膨脹と米價との關係……九七

不景氣時代の米價――戰爭成金國三十八億圓の利得――正貨二十億圓――此の當時に於ける米價――貿易の逆調――日本銀行兌換券の發行高連年比較

一五　米の生產費と農家の經濟……一〇三

生產費一石當三十五圓――調査の內容――農家經濟の膨脹――奢侈の傾向――農村生活の危機

一六　米騷動及其の原因……一〇七

突發の動機――漁夫の妻――新聞紙上の報道及蔓延――寺內內閣の倒壞――暴動の原因――米商の暴利――戰爭成金に對する不平――一時的發作――當時の米價

一七　米穀法の制定……一一一

米穀法案の提議――米穀需給調節特別會計法案の提議――國務大臣の說明――價格調節の必要

一八　農村覺醒の時機來……一一六

農村好況時代の惰性――日本農業界の强敵――朝鮮農業――印度農業

一九　農業經濟の革新……一一九

大農的組織――小農的經營――佐賀農業の特長――買入肥料三億五千萬圓――米產額十七億圓――自給肥料の奬勵――副業奬勵

二〇　我國の食糧果して缺乏せる乎……一二五

一人當米消費量の比較――內地消費量の多き所以――酒造原料米五百萬石――飲酒の價格十億圓――米國の禁酒――能率增進――酒造原料米の變更――小麥の需要增加――食糧問題の緩和

二一　所謂農村救濟策……一二九
地租輕減――地租移譲――自作農の維持及創定――自作農地々租免除――低利資金の融通――義務敎育費國庫支辨――米價維持策――食糧政策の根本方針

二二　小作爭議問題……一三六
溫情主義――爭議の動機　爭議事件數――小作爭議調停法――米價低落防止――小作爭議和解實例

二三　矛盾せる食糧政策……一四三
量の充實主義――外米輸入政策――一石百二十圓の外米買入――一石十五六圓の捨値賣却――百五萬石の處分缺損三千三百萬圓――大正七八年の輸移入高千五百萬石――産米多收穫奬勵と米價の崩落

二四　米の生産者對消費者の比較……一五〇
商工偏重主義の餘弊――力の比較――農村振興の聲――誤れる米不足の宣傳――生産者の無力――露國の農奴――農民の團結

二五　食糧政策と思想問題……一五七
三千年來の忠孝――家族制度の美俗――歐米の個人主義――思想界の惡化傾向――生活不安定より來る感受性――失業者と農家――物質的救濟――思想の惡化防遏

二六　結　論……一六二
政府外米の專賣――內地米最高價格の制限及强制買收――米消費量節約の奬勵――外米輸入排斥――米價の維持

參　照

一　賀川豐彦氏の農村問題……一六六
二　產業組合中央金庫理事長岡本英太郎氏の農村振興の根本策……一七四
三　酒田米券倉庫の由來……一八二

附錄

一　米穀法……二一一
二　米穀需給調節特別會計法……二一三
三　開墾助成法……二一五
四　小作調停法……二一九

米問題と農村

（一名　農村救濟策）

一　緒言

歐洲大戰の影響

歐洲の大戰は世界の經濟界に革命的變動を生し、一萬浬を隔つる東洋の一角にも一大波紋を畫いた。交戰國は勿論他の列國も七ヶ年の長きに亘り戰需品の供給に忙殺せられ、產業を省みるの遑なく、爲に有らゆる物資の缺乏を來し、物價の激騰を見るに至つた。我國の財界は大正三四年の頃甚だ悲觀に陷り、內地及海外を通し其の保有正貨僅に三億四五千萬圓に過ぎす併かも國債は二十五億圓を超ゆるの狀態であつた。戰役の永引くに從ひ

物價の漸騰

反動來の打撃

物價漸騰し、大正八年末には、戰前に比し主なる物價の平均指數は三倍五割餘に騰り、大正九年二三月の頃殆ど其の絶頂に達した。一旦講和の說傳はるや之が反動亦甚しく、我經濟界に一大恐慌を來すに至る。米價も大正四年の頃一石十一二圓に低落し農村の困窮を見るに至つたが、開戰以來船成金、鑛山成金、鐵成金、其の他幾多の戰爭成金が續出した。此當時に於ても農村は唯指を啣へて見て居つたのである。大正七年の頃より漸く餘德が農村にも及んで、八年以降九年上半期が最も得意の時代であつた、將來と雖大體此の現狀を維持するものと思ひしは、實に農村の一大油斷であつた。即ち九年下半期以降引續き三ヶ年に亘り、米價の崩落に遭遇せし農村は玆に致命傷を受けたのである。其の實況に付き大正十年二月一日の福島民報紙上に登載せられたる記事を參考として左に掲く

泣いて米を賣る農村の窮狀

此ノ文ヲ讀ミテ涙ヲ流サザルハ人ニアラズ、

泣いて米を賣る農村の窮狀　　河沼金上農民

私は働くことの外何も辨へぬ農民です、言ふべき言葉も知らず訴ふべき筆も持たぬ無學な農民で御座います。

私は勞働の神聖をおぼろげ乍ら覺つて居ますから春淺き日の田打から秋晩き籾摺りまで炎天の下の除草も苦しとせず秋雨の稻刈も嘆かず孜々と玉の汗を絞つて居りました、それは私許りでなくすべての農民が拂つた努力です、あゝそれだのに昨秋からあのやうな米の慘落！

極めて質素な低い生活に甘んじて居る我等農民は生活し得られるだけの收入あればそれに滿足して居ます、多くも望まず非望も抱きません、天はこの純朴な神の子のやうな農民に生活の安定は必ず與へて下さると信じて居りました、信じて炎天と闘え寒苦に耐へて來ました、あゝそれだのに何

と云ふ殘酷な宣言でせう、肥料代や手間料にも滿たぬ米價の暴落は農村を根底から顚覆せしめるものです、悶死せよ餓死せよと嘲笑する惡魔の宣言です。

昨秋米が安くなつたと云ふ聲が村から村へ傳はつた時は稻扱く手も鈍つたが此儘ではゐまい聽ては高くなるだらうと賴み少い望みをかけて働いたのに依然として米價は漸落、檢査米一俵（四斗入）七圓五十錢と云ふドン底に迄下落してしまつたのです、時に一道の光明「不賣同盟」が高唱されたので旱魃に雷雨を得たよりも喜び直ぐに村民相寄り此の同盟を完成せしむべくそれ〴〵方法を講じました、これで一息つけるかと吻と苦悶の胸を撫でおろして愁眉を開いたのです、かくて其の後の米價は何うなつたか、私は次の言葉を記さなくてはならぬのに淚が溢れます。

1　天來の福音不賣同盟が現下の農村を救ふにはあまりに力弱いと

2　同盟を繼續實行するに農村が疲弊し過ぎてゐると

3　目下舊年末に際し泣いて此の同盟を裏切しなくてはならぬと

肥料商からは每日の督促、酒屋醬油屋からは煩さく付き纏ふ、役場からは納稅通知書が飛んでくる、年末仕拂の約ある處からは忘れもせずに取立がくる。

今や農村は支出の多い舊正月を目前に控へ乍ら財布を空にしても足らぬ苦しさに僅に貯藏した米を賣る、ほんとに熱い淚が止度もなく流るる、是から先どうして家族を養ふか否目前の正月をどうして越すか、何も知らぬ子供に晴衣の一枚も着せて喜ばせたいと思つたのに穴あらば土にも入りたいこの悶えをあゝ誰に判らうか。

先日も宣傳ビラを頂きました「お米の値が下り過ぎました今年のお米は一石作るのに四十圓以上かゝりました」とそれは仰有る迄もありません、毎年同じな百姓の仕事ですもの今年の米は何程かゝつてゐるか田打ちの頃から大底わかります「お米を賣らねば都合の出來ないお方は組合にたよるなり又はお互に融通し合つてその苦しみを切拔けて下さい」と大地主の方でも除けば賣らねば都合の出來ない人許りです、融通し合ふと云つても多少の餘裕のある家は一部落一軒か二軒です、それも多寡の知れた農家の餘裕ですもの他の何十戶を救ふ事は到底不可能です、と云つて目下の急用を滿たすには他の方法は甚だ廻り遠い爲‥‥遂に遂に同盟を裏切らねばならぬ苦境に陷つてしまつたのです。

灰色した重苦しい農村の空氣の底に低い乍ら多數の呻く聲が聞えます。

「米價を上げるか」「諸物價を下げるか」「〇〇が起るか」

此の記事は其の當時に於ける農民の窮狀を遺憾なく言ひ顯はして居る、而して此の頃から漸く農民の苦痛時代となり一年每に其の深刻の度を增したのである、實に彼の金上農民の言ふ如く、惰けて働かないで貧乏するならば當然であるが其の職業に精勵し、奮鬪努力して尙且衣食の途なく生活不安定なるに至つては、一大社會問題である。吾々が今三千二百萬の農民諸君と共に大に攻究し、共鳴し、改善救濟を叫ばざるを得ざる所以のもの實に此の點に存するのである。

惟ふに歐洲大戰の終熄と共に世界的經濟戰の起るべきことは、何人も之を豫期せし所であつて、日を逐ふに從て激烈なる競爭を極むるに至つた。若し此の競爭場裏に立つて勝利を獲んと欲せば、其の貿易品の精撰と、價

農民の犧牲

格の低廉とを必要とすること論を俟たざる所である。故に此の價格を低廉ならしむる前提として內地物價の調節問題起り、此調節の先驅として先づ米價の引下を策するに至つた。玆に全國五百五十萬戶の農家は此の政策の犧牲に葬られ、今尙葬られつつあるものと思はれる。而して一面貿易上の大勢を省みるに、此の貴重多大の犧牲を拂ひたるにも拘はらず年次輸入の超過數億圓に達し劣敗の悲境に陷るに至つては實に慨嘆せざるを得ざる次第である。

米價引下策の可否

玆に於てか物價調節策、就中米價引下問題の可否如何に對し大に三省せざるを得ざるに至つた。然れども此の米價引下策其のものが果して貿易上に於て大なる效果を齎すものとせば多少農民の苦痛は忍ばざる可からずと雖、大戰中漸く我國の利得せる三十八億圓の正貨は幾部外債の投資に運用せられたるものあるも、今や年次減少して十六億圓を下らんとし、海外保有の正貨三億圓に減じ、對外爲替相場の崩落を招き入超決濟の資に窮し、高率の外債五億五千萬圓を英米二國に募集するが如きは、世界三大强國の一に數へられたる我帝國の如何に貧弱に陷れるかを疑はざるを得ざるものである。

一般物價調節の困難

元來貿易上の問題は獨り米價の引下策に力を盡すと雖、其の效果を奏せざるは勿論にして、他の諸物價の調節乃至家賃、勞銀等の引下げを必要とすべく、殊に至大の關係を有するは生産能率の增進と、及外交的手腕に俟たざるを得ざるものと信ずるものである。而して一般物價の調節に付ては、容易に普遍的實行を期し難く勢ひ局部的に偏する嫌あるを以て、可否の議論を生ずるのみならず、又貿易上の振興問題に關しては、他に幾多の

本書の主眼

方策あること予の言を俟たざる所である。

本書は之等貿易上の問題に付き論究することを主眼とせざるを以て、以下米問題に關する生産、消費、移動の大要を説き、米價騰落の主因及農村の打撃並、之が對應策の攻究に止めんと欲するものである。

二　面積及人口

帝國の面積

帝國の總面積は四萬三千百三十八方里で其の中、內地は五割七分を占め、朝鮮は三割二分、臺灣と樺太は、各五分づゝで樺太は臺灣より八方里丈け廣い。

列國の面積

列國中面積の最も廣いのは支那の六十五萬七千方里で之に亞ぐは伯剌西爾の五十五萬方里、北米合衆國の五十萬方里、歐羅巴露西亞の三十二萬八千方里、亞爾然丁の約二十萬方里等である。帝國內地の面積は列國中の第十七位で佛蘭西、獨逸は我國の上位に、英吉利、伊太利は我國の下位に屬している。

面積を府縣別に見ると最も廣いのは北海道の六千百四十五方里で內地面

內地民有地

積の二割四分を占め他に千方里以上の府縣はない。岩手、福島、長野、新潟は各八百方里以上で面積の廣い地方に屬し大阪、香川、東京、沖繩、神奈川、佐賀は何れも百方里臺で面積の狹い地方である。

大正十二年一月一日に於ける內地の民有地は千九百四萬八千町步で總面積の四割九分に當り逐年增加の趨勢である、民有地中有租地は八割三分、免租地は五分九厘、免租及輕租年期地は一割一分一厘で近時前二者の割合は漸增し後者の割合は漸減して居るが其の移動の程度は微少である。

各府縣の面積中民有地の割合を見ると最も多いのは山梨の九割二分で之に亞ぐは神奈川、香川の各八割餘、沖繩、千葉、埼玉、島根、茨城の各七割餘、其の最も少いのは宮崎の三割、秋田、北海道、青森、大分の三割乃至四割で他は五割內外の地方が多い。

地目毎反別

民有租地を地目別に見ると田は二百九十四萬四千町步、畑は二百六十五萬三千町步、宅地は四十萬二千町步、山林は八百二十五萬二千町步、原野及牧場は百五十二萬七千町步、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は三萬四千町步で之を前年に比較すると田は八千町步、畑は四萬八千町步、宅地は三千町步、山林は八萬四千町步、原野及牧場は五萬三千町步、鹽田、鑛泉地、池沼及雜種地は四百町步を增加した。

總面積に對する各地目の割合を見ると田は七分六厘、畑は六分八厘、宅地は一分、山林は二割一分二厘で、之を既往に比較すると各自增進の趨勢を呈して居るけれども其の步調は甚だ緩漫である。又之を人口に比較すると一人に付田は五畝三步、畑は四畝拾八步、宅地は二十一坪、山林は一反四畝九步である。而して右の割合は逐年減少して行くが明治二、三十年頃

から大正の初頭にかけて減少した程、歩調は急速でなく近年では辛ふじて現狀を維持して居るに近い、換言すれば田、畑、宅地等の增加は人口の增加に比し從前遙に及ばなかつたが近時では兩者雁行の姿である。

我國の農用地卽ち田、畑及原野牧場の面積は總面積の一割八分であるが英吉利は八割一分(一九一七年)伊太利は七割一分(一九一九年)佛蘭西は六割六分(一九一九年)獨逸は六割三分(一九一三年)北米合衆國は二割五分(一九一〇年)で獨り北米合衆國が我國と大差なきも他の諸國の割合は遙に多い。

各府縣別田畑の多寡

各府縣田畑面積の全面積に對する割合最も廣いのは埼玉の四割三分で之に亞ぐは大阪の三割八分、千葉の三割七分、茨城の三割五分、福岡の三割三分、神奈川の三割二分、愛知の三割一分等、其の最も狹いのは北海道の二分八厘で岩手の九分二厘、和歌山の一割、岐阜の一割一分、青森、秋田奈良の各一割二分等亦狹き地方である。

帝國の人口

大正十二年の推計人口は帝國總數八千七十萬四千八百人で中、內地は五千八百四十八萬千五百人(七割二分)朝鮮は千八百三十一萬三千八百人(二割三分)臺灣は三百七十五萬八千九百人(五分)樺太は十五萬六千百人(二厘)である。又大正九年十月一日國勢調査と同一時期に調査した關東州の人口は六十八萬八千百三十人、南洋群島の人口は五萬二千二百二十二人である。歐米諸國最近の國勢調査に依ると北米合衆國は一億五百七十一萬六百二十人(大正九年一月一日調)獨逸は五千九百八十五萬八千二百八十四人(大正八年十月八日調)英吉利は四千七百二十三萬七千五百三十人(大正十年六月十九日調)佛蘭西は三千九百二十萬九千七百六十六人(大正十年三月六日調)である。又推計に

依る支那の人口は三億七千七百六十七萬と稱し、露西亞の人口は一億三千六百萬と報して居る即ち列國中我帝國の人口は第五位に、國勢調査を施行したる諸國中第三位に在る、各本國人口に當該殖民地人口を加へると英吉利の四億四千萬人首位を占め北米合衆國は一億千七百萬人、佛蘭西は九千八百萬人で英吉利の如きは殖民地の人口、本國人口の約九倍に當る。

内地人口増加率

内地人口の増加率（明治四十一年乃至大正七年迄の一ケ年平均）は千人に付男一一、八六七女一一、二三六其の平均一一、一七六朝鮮（大正二年乃至七年迄の平均臺灣樺太亦同じ）は一九、八七一臺灣は九、三八八樺太一二四、六一七である、朝鮮の増加率高きは民籍未だ整はずして無籍の就籍する者の多い爲であり、樺太の増加率の甚だ高いのは其の人口少數であるから比例上の變動が甚だしい爲である。

人口の密度比較

内地人口の密度は一方里に付二千二百二十五人で世界の諸國中人口稠密の部類に屬す、我國より人口稠密なるは白耳義、和蘭、英克蘭、威爾斯あるのみである、若し山嶽を除きて平地に對する人口密度を求むれば我國は列國中最密國となるであらう。（本項は帝國統計年鑑に依る）

三　人口の増殖と移民政策

内地人口年七八十萬の増加

輓近我國の人口は一ヶ年七八十萬人を増殖し明治二十年の頃三千八百萬人と稱せしもの今や六千萬人を算し此趨勢に著しき變化なき限りは大正二十五年には七千萬人となり三十五年には八千萬人となるべき計算である。

増加比率

而して主なる列國の人口及面積に付ては前項に記述せる通りで、毎年出產と死亡とを差引き其の増殖する割合を示せば、人口一千人に對し日本は一四、七%、獨逸は一四、二%、墺地利は八、九%、英吉利は八、七%、匈牙利

移民政策の範圍

は八、二％、伊太利は六、四％、佛蘭西は〇、六％で獨り北米合衆國は他國より人口吸收關係のため一九、〇％と云ふ高率を示して居るが若し此の移住人口を除かば、日本は世界第一の增殖力を有すること疑なき所で、彼の米國に於ける排日の原因種々あるべしと雖日本人が餘りに出產率の偉大なることも其の一因に數へられて居る樣である。而して我國は每年斯く多數の人口を增殖するものとせば此の增加人口の將來に對し豫め考慮を要するは當然にして、爰に食糧問題起り是が充實を圖ると同時に一面移民の必要を感ずるに至るのである。併し此の移民問題に付ては夙に奬勵せられ幾十年の昔より實行せられつゝありと雖、現在海外に移住せる人口は僅に五十九萬餘人にして一ヶ年の增加人口數にも達せざる狀態なれば、今假りに此の移民政策に全力を注ぐとするも尨大なる殖民地を得ざる限りは、每年極めて少數なる移民を送るに過ぎずして到底我國の大勢を支配すること不可能かと思はれる、故に移民政策以外に尙增加人口の生活問題に關し適當の方策を講究すべきは實に焦眉の急務なりと信ずるものである。

今參考のため我國の人口增加の割合及海外移住者數を示せば左の如し。

（帝國統計年鑑に依る）

內地人口逐年比較並增加割合

內地人口數及增加割合

年次	本籍人口 千人	每年增加實數 千人	每年增加割合千人に對し 人
大正元年	五二、五二二	七六八	一四、八六
二年	五三、三六二	八三九	一五、九九
三年	五四、一四二	七七九	一四、六一
四年	五四、九三五	七九三	一四、六五
五年	五五、六三七	七〇一	一二、七七
六年	五六、三三五	六九八	一二、五五

七年	五六、六六七	三三一	五、八八
八年	五七、二三三	五六六	九、九九
九年	五七、九一八	六八四	一一、九六
十年	五八、六九七	七七八	一三、四四

備考

一本表は各年とも十二月末日現在にして千人未滿の端數を切捨てたり

現在移民の數

海外移住者數

一移住者總數五九〇、一六八人（大正十年六月末調）

內

亞細亞	二六〇、九二二人
歐羅巴	二、八一五
北亞米利加	一五二、三三六
南亞米利加	五〇、〇七〇
阿弗利加	四〇
大洋洲	一二三、九八五

更に國別に主なるものを擧げると、亞細亞洲では支那の十二萬三千人最も多く關東州の八萬二千人、青島の二萬四千人、露領亞細亞の一萬千人、比律賓の七千六百人、海峽殖民地の六千二百人、蘭領印度の四千百人等之に亞ぎ、歐羅巴洲では英吉利の千三百人最も多く、佛蘭西及獨逸に於る各六百人以外は各國數十人乃至數人である。亞米利加では北米合衆國の十三萬千人最も多く加奈陀の一萬九千人之に亞ぎ、南亞米利加では伯剌西爾の三萬八千人最も多く秘露の一萬人之に亞で多い。大洋洲では布哇の十一萬六千人最も多く、濠洲は四千五百人、帝國委任統治區域の南洋群島は三千三百人である。

海外渡航者目的別

大正十年中、外國旅券を下附したる數は三萬六百四十で前年に比し約二萬を減少した、是れ主として露領亞細亞への出漁者が激減した爲である。

外國渡航の目的は移民の一萬三千人が最も多く、商業五千人、視察二千五百人、漁業二千人、公用及農業各千百人、修學三百人である。移民は主として北米合衆國、布哇、露領亞細亞へ、商業は露領亞細亞、北米合衆國支那へ、視察は支那、露領亞細亞、北米合衆國へ、漁業は殆んど全部露領亞細亞へ、公用は北米合衆國、英吉利、佛蘭西、支那、露領亞細亞、瑞西へ、農業は露領亞細亞、北米合衆國へ、修學は北米合衆國へ出るものが多い。

四　米の生産高と消費額

道府縣別米生産高

農商務省食糧局に於て調査せられたる內地米生産高及消費額を示せば左の如し。

內地米生産高

道府縣	大正十年收穫高	同十一年同上	同十二年同上
	石	石	石
北海道	一、三九七、七五〇	一、二八四、八八九	一、四八八、一八六
青森	一、〇二六、二五五	一、〇六六、一〇三	一、〇三五、五九一
岩手	一、〇九四、四四二	一、〇六二、四八五	一、〇四二、〇〇八
秋田	一、八七三、〇四〇	一、八四三、三八三	一、八〇六、四六〇
山形	一、八七九、一九〇	一、九九七、二八六	一、八九〇、三〇三
宮城	一、六五〇、三九八	一、六八二、〇六一	一、四八六、〇五七
福島	一、四七六、二三八	一、六四三、六三五	一、五八五、二〇〇
茨城	一、九二二、五八三	一、八五八、七三一	一、九三六、四四四
栃木	一、三〇〇、八九九	一、三八六、三九八	一、三六四、一〇六
群馬	六四〇、八六二	七〇〇、一七一	七〇六、三八一
埼玉	一、一一八、三三六	一、一八八、七八七	一、二八一、〇一九

千葉	二、〇四五、九八〇	二、〇五三、八一九	一、九六二、九五三
東京	三〇四、六九一	三一二、五六五	二八八、八二四
神奈川	四五九、九一六	五四四、五九二	四七〇、九六六
新潟	三、〇五二、四〇二	三、一一二、〇五一	三、〇〇〇、〇五五
富山	一、三七四、三七四	一、六四四、四四七	一、五三五、〇四六
石川	一、〇二八、三七〇	一、一七一、六四四	一、〇七〇、三四三
福井	八七四、八八九	一、〇三九、七八七	九〇四、三七一
長野	一、三一一、七九四	一、五三三、六二八	一、四四一、三八九
岐阜	九四八、三五五	一、三四〇、〇八〇	一、一一七、七〇八
滋賀	一、二七六、一九[illegible]	一、四七七、五二七	一、二五三、九六六
山梨	三六二、一八[illegible]	四三八、四四〇	四三一、九〇四
静岡	一、一〇〇、九四四	一、三五三、六二三	一、一八四、四〇二
愛知	一、四二九、七四〇	二、二九九、三五〇	一、八八四、二七六
三重	一、〇八三、九五四	一、五九一、八七六	一、二一一、一三〇
京都	七六〇、五一二	九八五、三一七	七七一、三四二
兵庫	二、二二一、七八二	二、五八六、八〇一	二、一〇一、〇二六
大阪	一、〇五七、一九〇	一、二六六、四一四	一、一〇九、四二三

奈良	六六〇、八五五	八四九、一二二	七二二、三九四
和歌山	五五五、六七四	七五四、二二九	五五七、八二一
鳥取	六四三、五三一	七九七、九八五	五八三、三五三
島根	九六四、六四三	一、〇五三、二七四	八八三、〇二一
岡山	一、六九七、七六三	一、八八二、七二〇	一、六〇〇、六四九
廣島	一、三七四、〇〇〇	一、三九三、二八七	一、一八六、五〇二
山口	一、四六一、〇五五	一、四〇八、一四三	一、二七九、七八八
德島	五二三、〇六九	五七五、七三六	四一八、四七六
香川	八六二、七九五	九一一、四〇四	八七六、三九一
愛媛	九六四、八二一	一、〇三八、四四四	九六〇、五五一
高知	六三一、八六四	六八二、七六七	六一〇、六一七
大分	一、〇六四、九四九	一、一〇一、三三〇	九八九、九二六
福岡	二、二六三、三〇二	二、三六四、九六四	二、二七九、〇一二
佐賀	一、一六三、二九九	一、一四九、七六五	一、二〇一、三〇七
長崎	五六六、六〇一	五三一、八九六	五四〇、六九二
熊本	一、六三九、〇六〇	一、五八五、九三五	一、五〇〇、九八九
宮崎	八六五、五八八	九三八、〇一七	八二五、四八六

鹿兒島	一、一三二、九三九	一、一五三、二九七	一、〇二五、一九四
沖縄	七二、九五六	五三、七一五	六三、〇〇六
總計	五五、一八二、〇三四	六〇、六九一、九二九	五五、四六六、一五四
備考			

水田作付反別

大正十一年作付反別左の如し

粳米　二、七二七、四三四町步
糯米　二六八、八一九町步
陸米　一四四、三九三町步
計　三、一四〇、六四六町步

內地に於ける米の消費量及臺鮮米外米の輸移入額竝一人當消費量

內地に於ける米の消費額

年次	前年內地生產高 千石	輸移入超過額 千石	消費總額 千石	內地人口 千人	對一人消費量 石
大正元年	五一、七一二	二、六五七	五四、三六九	五二、五二二	一、〇三五
二年	五〇、二二二	四、三五三	五四、五七五	五三、三六二	一、〇二二
三年	五〇、二五五	四、〇一一	五四、二六七	五四、一四二	一、〇〇二
四年	五七、〇〇六	二、四〇一	五九、四〇七	五四、九三五	一、〇八一
五年	五五、九二四	一、六五六	五七、五八〇	五五、六三七	一、〇三四
六年	五八、四四二	一、五六五	六〇、〇〇七	五六、三三五	一、〇六五
七年	五四、五六八	六、一七五	六〇、七四三	五六、六六七	一、〇七一
八年	五四、六九九	九、三二二	六四、〇二一	五七、二三三	一、一一八
九年	六〇、八一八	二、九三七	六三、七五五	五七、九一八	一、一〇〇
十年	六三、二二一	四、五八三	六七、八〇五	五八、六九七	一、一五五

備考
一輸移入超過額は臺灣米、朝鮮米の移入額及外米の輸入額を揭上す但し內地より更に移出又は輸出したる石數は之を控除す

五　我國の食糧計畫

我國の人口は內地在住者のみにて、近年七八十萬人を增加する趨勢なるを以て、此の人口問題は我國の重大問題として夙に識者の間に攻究せられ

人口增加に伴ふ生産米不足額

殊に食糧計畫に付ては爲政當局者に於て、去る大正七年中相當調査を遂げ先づ翌八年を基點とし、三十ヶ年の將來に亘り、人口の增加、産米の不足等を豫算し及一面農事の改良、耕地の擴張、開墾助成等の指導奬勵に依り年次增收する産額を豫定し（朝鮮米及臺灣米の增收をも豫算す）兩者を對照したる豫定高を見るに、人口の增加に伴ふ米の不足額（三十ヶ年目）三千二百萬石は農事の改良、耕地の擴張其の他にて大體充實し得べき計算である。卽ち其の要領を拔萃して之を示せば、

米消費豫定高に對する生産不足見込高

年次	人口（千人）	增加人口（千人）	米不足額計（千石）
大正八年	五七、六二二	八一〇	二、五一〇
九年	五八、四四四	八二二	三、三四九
十年	五九、二七八	八三四	四、二〇〇
十一年	六〇、一二四	八四五	五、〇六三
十二年	六〇、九八二	八五八	五、九三八
十三年	六一、八五二	八七〇	六、八二五
十四年	六二、七三五	八八二	七、七二六
十五年	六三、六三〇	八九五	八、六三九
十六年	六四、五三八	九〇八	九、五六五
十七年	六五、四五九	九二一	一〇、五〇三
十八年	六六、三九三	九三四	一一、四五七
十九年	六七、三四一	九四七	一二、四二三
二十年	六八、三〇二	九六一	一三、四〇四
二十一年	六九、二七七	九七四	一四、三九八
二十二年	七〇、二六五	九八八	一五、四〇六
二十三年	七一、二六八	一、〇〇二	一六、四二九
二十四年	七二、二八五	一、〇一七	一七、四六六
二十五年	七三、三一六	一、〇三一	一八、五一九
二十六年	七四、三六三	一、〇四六	一九、五八六
二十七年	七五、四二四	一、〇六一	二〇、五七八

二十八年	七六、五〇〇	一、〇七六	二一、七六六
二十九年	七七、五九二	一、〇九一	二二、八七九
三十年	七八、六九九	一、一〇七	二四、〇〇九
三十一年	七九、八二二	一、一二三	二五、一五四
三十二年	八〇、九六一	一、一三九	二六、三一六
三十三年	八二、一一六	一、一五五	二七、四九五
三十四年	八三、二八八	一、一七一	二八、六九〇
三十五年	八四、四七七	一、一八八	二九、九〇二
三十六年	八五、六八二	一、二〇五	三一、一三二
三十七年	八六、九〇五	一、二二二	三二、三七九

註　人口は最近八ヶ年の增加率千分の一四、二七を以て將來增加するものとして計算す
消費量は一人一ヶ年一石〇二升五合とす

米の增收豫定計畫

米の增收豫定計畫

年次	內地ノ耕地擴張及農事改良に因る增收	北海道同上	朝鮮及臺灣同上	增收總計
大正八年	九一九千石	五四千石	二五六千石	一、二二九千石
九年	一、四九三	一〇九	五一三	二、一一五
十年	二、〇七七	一六五	七七〇	三、〇一二
十一年	二、六八一	二二二	一、〇二六	三、九二九
十二年	三、三三四	二七九	一、二八三	四、八九六
十三年	三、九七二	三三七	一、五四〇	五、八四九
十四年	四、六五四	三九七	一、七九六	六、八四七
十五年	五、三五九	四五七	二、〇五三	七、八六九
十六年	六、〇六〇	五一七	二、三一〇	八、八八七
十七年	六、八三七	五七九	二、五六七	九、九八三
十八年	七、六〇九	六四一	二、八二三	一一、〇七三
十九年	八、三九四	七〇四	三、〇八〇	一二、一七八
二十年	九、一九〇	七六八	三、三三七	一三、二九五
二十一年	九、九九〇	八三三	三、五九三	一四、四一六
二十二年	一〇、七九六	八九八	三、八五〇	一五、五四四
二十三年	一一、六〇四	九六五	四、一〇七	一六、六七六
二十四年	一二、四一五	一、〇三二	四、三六三	一七、八一〇
二十五年	一三、二三〇	一、一〇〇	四、六二〇	一八、九五〇

二十六年	一四、〇四一	一、一六八	四、八七七	二〇、〇八六
二十七年	一四、八四九	一、二三八	五、一三四	二一、二二一
二十八年	一五、六三九	一、三〇八	五、三九〇	二二、三三七
二十九年	一六、四二七	一、三七九	五、六四七	二三、四五三
三十年	一七、二二五	一、四五一	五、九〇四	二四、五八〇
三十一年	一八、〇三一	一、五二四	六、一六〇	二五、七一五
三十二年	一八、八四五	一、五九八	六、四一七	二六、八六〇
三十三年	一九、六四六	一、六七二	六、六七四	二七、九九二
三十四年	二〇、四五七	一、七四七	六、九三〇	二九、一三四
三十五年	二一、二七八	一、八二三	七、一八七	三〇、二八八
三十六年	二三、一〇七	一、九〇〇	七、四四四	三二、四五一
三十七年	二二、九四一	一、九七七	七、七〇一	三二、六一九

註　内地の耕地擴張及農業改良に因る增收石數中には開墾助成法に依る增收額をも併算す

以上は政府當局者の豫定せられたる所にして其の内容は、差當り内地の現耕地改良見込地面積百萬町歩の内八十二萬五千町歩を改良し同時に、内地の耕地擴張見込地面積百二十二萬町歩の内從來の施設に依りて五十七萬五千町歩を開發し旁々新たに開墾助成法を設け十五箇年計畫を以て速に二十五萬町歩を開墾し、又更に北海道に於ける耕地擴張見込地面積七十三萬町歩の内六十二萬町歩を開發するの方策を行ふことゝなつたのである。

政府の豫定計畫に對する批判

併し此の計數に對し熟ら其の適否を考ふるに、人口の増加率及米の生産不足見込高は若干多きに過ぐるの感あるを以て予は此の計算上の改查を遂け左記の計數を適當なりと認むるものである。即ち大正十二年を基點とし同年一月一日現在人口五千九百四十六萬人に對し一ヶ年一人平均、米の消費量を一石〇二升として計算するときは、其の總額六千〇六十四萬九千石となり、此の内より内地に於ける平年米産額五千七百九十六萬九千石(前七ヶ年中、最多最少の二ヶ年を除き他の五ヶ年分を平均せしもの)を差引くときは、初年目(大正十二年)は二百六十八萬石の不足を生ずる計算である。

尤も爰一兩年は米價低落のため一人平均一石一斗以上を消費する計算となり居るも、概して濫費に流るゝの傾向あるを以て、今後相當の價格を維持するものとせば一般に幾部の消費節約は免れざるものと思料し、一石〇二升として計算したものである。

吾計算せる不足額

米消費豫定高及生產不足見込高

年次	人口（千人）	增加人口（千人）	消費豫定高（千石）	不足額計（千石）
大正十二年	五九、四六〇	七七二	六〇、六四九	二、六八〇
十三年	六〇、二三二	七八三	六一、四三六	三、四六七
十四年	六一、〇一五	七九三	六二、二三五	四、二六六
十五年	六一、八〇八	八〇三	六三、〇四四	五、〇七五
十六年	六二、六一一	八一三	六三、八六三	五、八九四
十七年	六三、四二四	八二四	六四、六九二	六、七二三
十八年	六四、二四八	八三五	六五、五三二	七、五六三
十九年	六五、〇八三	八四六	六六、三八四	八、四一五
二十年	六五、九二九	八五七	六七、二四七	九、二七八
二十一年	六六、七八六	八六八	六八、一二一	一〇、一五二
二十二年	六七、六五四	八七九	六九、〇〇七	一一、〇三八
二十三年	六八、五三三	八九〇	六九、九〇三	一一、九三四
二十四年	六九、四二三	九〇二	七〇、八一一	一二、八四二
二十五年	七〇、三二五	九一四	七一、七三一	一三、七六二
二十六年	七一、二三九	九二六	七二、六六三	一四、六九四
二十七年	七二、一六五	九三八	七三、六〇八	一五、六三九
二十八年	七三、一〇三	九五〇	七四、五六五	一六、五九六
二十九年	七四、〇五三	九六二	七五、五三四	一七、五六五
三十年	七五、〇一五	九七五	七六、五一五	一八、五四六
三十一年	七五、九九〇	九八七	七七、五〇九	一九、五四〇
三十二年	七六、九七七	一、〇〇〇	七八、五一六	二〇、五四七
三十三年	七七、九七七	一、〇一三	七九、五三六	二一、五六七
三十四年	七八、九九〇	一、〇二六	八〇、五六九	二二、六〇〇
三十五年	八〇、〇一六	一、〇四〇	八一、六一六	二三、六四七
三十六年	八一、〇五六	一、〇五三	八二、六七七	二四、七〇八

三十七年	八二、一〇九	一、〇六七	八三、七五一	二五、七八二

註　人口の増加率は千人に對し十三人の割を以て計算せり

六　臺灣米及朝鮮米の移入狀況

(一)　臺灣米

臺灣米作は往古蕃人の耕作せしものなるも、支那人の移往以來漸く開發せられたるものなりと云ふ。明治三十年我領土に歸したる後は、官民共に此の米作に力を注ぎし結果著しき發展を見るに至りたり、今作付反別及收穫高を示せば、

臺灣米作付反別及收穫高

年次	作付反別(甲) 千甲步	收穫高 千石
明治三十二年	三四〇	二、〇五〇
大正元年	四九六	四、〇四六
同二年	五一〇	五、一二六
同三年	五一五	四、六〇八
同四年	五〇六	四、七八五
同五年	四八六	四、六四九
同六年	四八一	四、八三四
同七年	四八八	四、六三二
同八年	四九二	四、八二〇

備考　一甲步は我二、九三四坪に相當す
作付反別の內二期作に適する水田約六割を占むると云ふ

一期作及二期作

臺灣は其の位置熱帶地に屬し氣溫甚だ高く雨量亦潤澤にして二期の作付に適す。而して一期作は十二月より四月迄、二期作は五月より十一月迄とす。

大正十二年の收穫は一期作に於て三百五十九萬四千五百二十七石、二期作に於て二百二十六萬四千八百七十石合計五百八十五萬九千三百九十七石

なりと云ふ。但し二期作面積は十一年度二十九萬千四百八十一甲步、十二年度二十九萬千九甲步なりとす。

人口及內譯

臺灣人口は總計三百七十五萬三千人にして中、內地人十四萬九千人、臺灣人三百四十九萬七千人、外國人二萬一千人、蕃人八萬六千人なり。

米消費量及移出餘力

米の消費量は三百五十六萬石(一人當平均九斗五升)にして、移出餘力は平年二百三十萬石なりと云ふ。

(二) 朝鮮米

朝鮮も古來米麥を主食物とし發達したる國なるも、世界の文化に疎く教育普ねからす、産業振はす、國民は概して共同の精神に乏しく、利己的にして永遠の計りなく、山林は濫伐して水源枯渇し、耕地は荒廢に傾き生產極めて乏しき狀態なりしが、帝國に併合せられし以來地盤を測定して地籍の基を作り、農業を指導奬勵して治水開發に努め、以て百年の長計を樹つるに至れり。其の結果米作の收穫年次增進し大に見るべきものあり、今其の作付反別及收穫高を示せば、

朝鮮米作付反別及收穫高

年次	作付反別 千町步	收穫高 千石	平均一反步當收量 石
明治四十三年	一、一二五	九、〇九三	〇、八一
同 四十四年	一、三三三	一一、六五六	〇、八七
大正元年	一、三七六	一〇、五四六	〇、七九
同 二年	一、四二〇	一二、一五六	〇、八六
同 三年	一、四六八	一四、三八五	〇、九八
同 四年	一、五〇五	一三、二四四	〇、八八
同 五年	一、五二三	一四、三九一	〇、九四
同 六年	一、五三六	一四、〇七九	〇、九二
同 七年	一、五四八	一五、三一八	〇、九九
同 八年	一、五五二	一二、六八六	〇、九二

備考　大正八年は旱魃のため著しく減收を來せり

六　臺灣米及朝鮮米の移入狀況

人口及米の消費量並移出餘力

爰に最近の實收高を示せば、

大正九年	千四百八十八萬二千三百五十二石
同十年	千四百三十二萬四千三百五十二石
同十一年	千五百一萬四千二百九十二石
同十二年	千五百二十一萬三千百八十九石

にして人口千八百三十一萬人、米の消費量千二百六十三萬石（一人當平均六斗九升）差引移出餘力二百七十萬なりと云ふ。

附記

朝鮮水田中約八割は天水に依るものにして現在一反歩當收穫九斗前後なるも、之を灌漑水田と爲せば、優に一石三斗以上の收穫を得る見込あり。

又現在草[illegible]或は干潟の類にして水田と爲し得る見込のもの約二十萬町歩ありと云ふ。

七　外國米の輸入狀況

外米輸入高逓年比較

內地稻作にして平年の收穫ありとせば、臺灣米及朝鮮米の移入のみを以て當分甚しき不足を生ぜざる計算であるが、一朝內地稻作不良に歸し平年作以下に降ることあれば其減收高に相當する石數の不足となり、爰に外米の輸入を必要とするに至る。今大正元年以降の輸入狀況を示せば

年次	輸入外米石數
大正元年	二百一萬一千石
同二年	三百三十二萬九千石
同三年	二百四十七萬一千石

同　四年　五十一萬七千石
同　五年　二十八萬六千石
同　六年　五十二萬三千石
同　七年　三百六十六萬二千石
同　八年　五百四十二萬八千石
同　九年　七十四萬九千石
同　十年　八十一萬六千石
同十一年　三百二十三萬石
同十二年　百六十五萬石

此の如く外米の輸入は內地に於ける需給の關係に從ひ、毎年著しき差異あるは當然の成行で、其の輸入量の多き時は自然內地米の價格を壓迫し、

關稅

米價低落の結果農家の受くる打擊は實に尠なからざるものがある、爰に農民保護の政策上輸入外米に對し一石二圓五十錢の關稅を徵收することとなり居るも、昨大正十二年は內地稻作不良にして平年作に達せざりしため、外米輸入奬勵の趣旨に依り十三年七月まで之が關稅を免除することとなれり、而して現在外米の生產高及輸出餘力等充分なる調査を了せず、多少明確を缺くの憾あるも大體左記の狀態であると云ふ。

外米產地狀況

外米產地及生產高概數

英領印度　二億五千萬石
支那（推定）　二億石
佛領印度　二千五百萬石
蘭領印度　三千五百萬石

暹羅（シャム）　二千萬石

右の內支那及蘭領印度に在ては、自國の消費量に對し、生產額不足なるを以て輸出能力なし。

蘭貢米は英領印度中、緬甸（ビルマ）州の產米を指稱するものにして、同州の米產額は普通三千六百萬石なりと傳ふ。

西貢米は佛領印度地方より產出する米にして、主として西貢港より輸出せらるゝに依り此の名あり。東京（トンキン）米は北部佛領印度より產出する米にて其の生產額推定は約一千萬石なりとす。

暹羅（シャム）米として輸出せらるゝは主として、メナム及メコム兩河の流域地方より產出する米なりと云ふ。

輸出餘力

英領印度　千三百萬石
佛領印度　九百萬石
暹羅　七百萬石
計　二千九百萬石

英領印度より輸出せらるゝ緬甸（ビルマ）州產米（蘭貢米と稱す）は英本國へ百五六十萬石、海峽殖民地へ百四五十萬石其の他錫崙（セイロン）、瓜哇（ジャワ）、スマトラ及我國を主要仕向地とす。

佛領印度より輸出せらるゝ西貢米は香港（ホンコン）への約三百四五十萬石を主とし、其の他新嘉坡（シンガポール）、佛蘭西本國、比律賓（フキリツピン）及我國等なりとす。而して我國への輸入高は大正二年僅に七十萬石なりしが、大正八年三百五六十萬石に增加せりと云ふ。

七　外國米の輸入狀況

暹羅米の仕向先は新嘉坡及香港を主とし各輪出額の約三分の一づゝを占め其の他歐洲諸國及比律賓、支那、日本等へも輪出す、之等多くは盤谷(バンコック)港より積み出さる。我國への輪出は大正八年の頃最も多く一ヶ年約百萬石以上に達せりと云ふ。

支那は米産地として世界一二の大國なるが、一面に於て米の大消費國なり。從て米の輪出に付ては表面上絶對に禁止し居るを以て、他國への輪出極めて少數なるのみならず英領印度、佛領印度、暹羅等より年々二百二三十萬石の輸入を見るの狀態なりと云ふ。

一反當收穫高

一反歩當收穫高

英領印度(ビルマ)	六斗六升
支那	一石二斗五升
佛領印度(トンキン)	八斗九升
(西貢)	七斗一升
蘭領印度(瓜哇)	九斗

等で我國の一反歩收穫高一石八斗餘に比すれば未だ其の發達の程度極めて幼稚なることを知るべし。

以上の外、加州産米或は滿州産米等年次發達の趨勢にあるを以て、將來外米の輸入問題に付ては益々好況を呈するに至るものと思はれる。

八　輪移入米の多寡と米價との關係

內地産米の不足に際して臺鮮米の移入を以て之を補ひ、尚且不足あるに於ては外米の輸入も亦止むことを得ざる次第なるも、若し需要額を超ゆる

大正元年以降の輸移入高と米價の高低

輸移入を爲すに於ては爲に內地產米の價格を壓迫し其の崩落を招くに至ること火を睹るより明かなる事實にして農村の受くる打擊の甚だ大なるものあるを思はざる可からず。故に此の輸移入米の數量に付ては實に愼重の考慮を要する所以である。而して彼の大正七年八月米騷動突發以來我國の爲政者は餘程神經を過敏にし、萬一不足の場合のみを憂へて常に多量の臺鮮米及外米を吸集し過ぐるの傾向がある。之延えて農村の疲弊を來す根本原因であることを主張せねばならぬのである。今大正元年以降に於ける輸移入米の多寡と米價との關係を調査するに其の影響歷然たるものがあると思ふ。卽ち左に、

臺鮮米及外米の輸移入高と米價の比較

年次	輸移入高	米價（一石當）
大正元年	二百六十五萬石	十八圓より二十二圓に至る
二年	四百三十五萬石	二十二圓より二十圓に降る
三年	四百〇一萬石	十九圓より十二圓に低落
四年	二百四十萬石	十二圓より十四圓間の往來
五年	百六十五萬石	十三圓より十六圓に昂る
六年	百五十六萬石	十六圓より二十三圓に騰貴
七年	六百十七萬石	二十三圓より四十三圓に昂進
八年	九百三十二萬石	三十五圓より五十四圓に暴騰
九年	二百九十三萬石	五十五圓より二十五圓に崩落
十年	四百五十八萬石	二十六圓より四十一圓に反騰 年末三十六圓に下落

十一年　六百八十二萬石　三十六圓より四十一圓に昂進せしも
年末二十五六圓に低落

註　米價は東京市場に於ける正米取引價格に依る

大正九年下半期に於ける崩落

以上の如くにして大正四年の暴落は、二年及三年の輸移入高八百三十六萬石の壓迫に基くものと思はれ、又大正九年下半期に於ける崩落も七年及八年兩年の輸移入高千五百四十九萬石の多きに達した結果であることは疑ひなき事實である。只大正八年に於て其の前年六百餘萬石の輸移入ありしに米價の崩落を見るに至らざりし所以は、五年及六年の輸移入高極めて少く七年の在米高意外に少額なりしと、歐洲戰亂の結果財界の最も好況時代なりしとに因り其の影響九年下半期以降に及んだものと思はれる。

九　米價の變遷

米價變遷の原因に付ては、別に項を更め詳述する所あるを以て爰には單に米價變遷の大要のみを掲ぐることとすべし。（東京正米相場）

大正元年以降の騰落

大正元年　一石十八圓より二十二圓に至る
同　二年　同　二十二圓より二十圓に降る
同　三年　同　十九圓より十二圓に暴落
同　四年　同　十一圓より十四圓間の往來
同　五年　同　十二圓より十六圓に至る

大隈内閣時代の吊上策

當時大隈内閣時代で政府は米價引上策として地租の延納及米の買上を行いしも良果を得ずして了れり。

原內閣時代の引下策

同　六年　同　十六圓より二十三圓に昂騰

同　七年　同　二十三圓より四十三圓に暴騰

當時寺內內閣時代なりしが八月五日米騷動突發し、米商の襲擊、富豪の燒打ち米の廉賣及義捐金の强制等を爲し之が鎭撫に軍隊の出動を見るに至る。

同　八年　同　四十二圓より三十八圓に下落再び五十四圓に漸騰す

當時原內閣時代にして政府は七年の米暴動に懲り頻りに米價の引下策に力を注ぎ、多量の臺鮮米及外米を輸移入し、其の結果九年下半期に入り米價の暴落を見るに至れり。

同　九年　同　五十五圓より二十五圓に崩落

同　十年　同　二十六圓より四十一圓に昂進年末三十六圓に降る

米穀法の制定

此の年米穀法を制定し政府は內地米の買上を行ふ。

同　十一年　同　三十五六圓より四十一圓に昂り年末二十六圓に降る。

同　十二年　同　二十七圓より三十五圓間の往來。

十一年以降政府は內地米の買上げ及拂下を行ひ爲に市場の混亂を來せしこと數回に及べり。

明治元年以降東京市場に於ける正米月別價格表

尙參考として明治元年以降東京市場に於ける正米價格表を示せば別表の如し。

東京市場正米月別價格表　（一石當　但し「、」は圓位）

年＼月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
明治元	五、四	四、五	三、七	三、八	五、〇	五、九	七、九	七、九	七、〇	七、八	六、三	六、五
二	七、四	七、五	七、七	八、〇	八、八	九、三	九、四	九、四	九、六	一〇、七	一〇、四	一〇、〇

年／月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
三	一〇、六	一〇、六	一〇、八	九、九	九、三	九、四	九、七	九、四	七、六	八、四	七、四	七、二
四	七、三	七、〇	六、九	六、四	六、一	五、三	六、二	四、四	五、〇	四、六	四、四	三、九
五	四、一	三、八	三、六	三、八	三、八	四、二	四、〇	三、九	四、一	三、九	三、八	三、六
六	三、六	三、八	三、九	三、九	三、九	四、七	五、一	五、六	六、〇	六、一	五、六	五、四
七	五、六	五、九	六、七	六、八	七、七	七、八	七、五	七、五	八、二	七、九	七、八	八、〇
八	七、六	七、七	七、四	八、〇	八、九	七、九	七、三	七、八	七、五	六、八	五、八	五、七
九	五、六	五、二	五、〇	五、一	四、九	五、〇	五、二	五、四	五、〇	四、四	四、六	四、七
一〇	五、三	五、三	五、二	五、一	五、一	六、〇	六、二	五、四	五、六	五、七	五、八	五、八
一一	五、六	六、〇	六、三	六、三	六、六	六、五	六、四	六、四	六、二	六、七	七、三	七、四
一二	七、四	七、一	七、二	七、三	七、四	七、六	八、二	八、八	九、〇	九、〇	八、五	八、五
一三	八、四	九、一	九、五	一〇、三	一〇、六	一〇、九	一一、五	一二、二	一一、五	一一、五	一二、三	一二、五
一四	一二、一	一二、〇	一一、九	一一、四	一一、〇	一一、三	一一、三	一〇、七	一〇、三	一〇、三	一〇、九	一一、五

年／月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
一五	一〇、五	一〇、四	九、八	九、〇	八、三	八、二	八、二	八、七	九、一	九、二	八、六	七、一
一六	六、二	六、六	六、五	六、三	六、七	六、八	六、七	七、二	六、六	五、八	四、九	四、六
一七	四、三	四、七	四、八	四、九	五、三	五、三	五、一	四、八	五、二	五、四	五、五	六、一
一八	六、一	六、六	六、四	六、六	六、四	六、四	七、二	七、六	六、七	六、一	六、一	六、〇
一九	五、八	五、八	五、七	五、五	五、六	五、七	五、七	五、七	五、七	五、三	五、三	五、一
二〇	五、〇	五、一	五、〇	五、〇	四、九	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇	四、八	四、九	五、〇
二一	四、八	四、八	四、八	四、七	四、七	四、五	五、四	四、八	四、八	五、〇	五、三	五、二
二二	四、九	四、九	四、八	四、八	四、七	四、九	五、二	五、九	七、八	七、五	八、〇	八、〇
二三	七、五	八、二	八、六	八、九	九、二	一〇、八	一〇、六	一〇、四	九、三	八、二	七、六	七、四
二四	六、六	七、〇	七、一	七、〇	六、九	六、九	七、〇	六、九	六、八	六、九	七、四	七、四
二五	七、二	七、一	七、一	七、二	七、三	七、二	七、〇	七、五	七、三	七、〇	七、二	七、二
二六	六、八	六、九	七、〇	六、八	六、八	七、〇	七、二	七、七	七、七	八、一	八、二	七、九
二七	七、五	七、七	八、一	八、二	八、四	八、三	九、二	九、四	九、三	九、六	一〇、一	九、六

年／月	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月
二八	八、三	八、四	八、六	八、七	八、八	八、四	八、八	九、五	九、三	九、三	九、	八、九
二九	九、一	九、二	九、〇	九、〇	九、二	九、三	九、六	九、六	一〇、三	一〇、三	一〇、四	一〇、六
三〇	一〇、二	一〇、三	一〇、六	一〇、八	一一、三	一一、七	一三、〇	一三、一	一三、八	一三、八	一三、九	一三、七
三一	一三、八	一四、四	一五、三	一六、八	一六、七	一六、四	一六、五	一六、八	一五、三	一三、三	一三、一	九、八
三二	九、三	九、九	九、九	九、七	九、四	九、四	九、四	九、二	九、四	一〇、五	一一、七	一三、〇
三三	一三、四	一三、八	一三、一	一二、九	一二、六	一二、二	一三、二	一三、一	一二、七	一二、七	一二、七	一一、八
三四	一一、六	一一、五	一一、四	一一、三	一一、三	一一、五	一三、五	一三、八	一三、七	一三、七	一三、三	一一、八
三五	一〇、六	一〇、九	一〇、九	一一、〇	一一、七	一二、四	一三、一	一四、二	一四、二	一四、一	一四、三	一四、三
三六	一四、四	一五、一	一五、二	一五、〇	一五、四	一五、二	一五、五	一四、八	一三、八	一三、〇	一二、七	一三、五
三七	一三、五	一三、三	一三、〇	一三、八	一三、〇	一三、〇	一三、五	一三、七	一四、〇	一三、〇	一三、一	一三、一
三八	一三、四	一三、二	一三、一	一二、九	一三、一	一二、九	一三、一	一三、一	一三、五	一四、〇	一四、四	一三、八
三九	一四、〇	一四、〇	一四、一	一四、〇	一四、四	一四、七	一四、六	一四、四	一五、〇	一五、四	一五、五	一五、五
四〇	一五、四	一五、七	一五、七	一五、五	一六、二	一六、三	一六、九	一七、三	一七、七	一七、三	一六、九	一五、八
四一	一五、四	一五、七	一五、七	一六、一	一六、一	一六、六	一七、一	一七、三	一六、六	一五、八	一五、三	一四、〇
四二	一三、九	一三、八	一三、七	一三、六	一四、〇	一四、三	一三、四	一三、九	一三、〇	一二、七	一一、三	一一、一
四三	一二、二	一二、七	一二、一	一二、六	一二、九	一二、五	一三、三	一三、六	一四、三	一五、五	一五、一	一五、〇
四四	一五、一	一五、四	一六、〇	一六、八	一六、九	一七、五	一八、七	一九、六	二〇、〇	一八、三	一六、六	一六、六
四五	一八、〇	一九、二	一九、九	二〇、一	二〇、六	二一、七	二三、二	大正元 二二、九	二一、〇	一九、九	二〇、七	二一、九
大正二	二三、四	二二、九	二三、二	二二、五	二二、五	二二、八	二二、八	二〇、九	二一、〇	二一、〇	二〇、五	二〇、三
三	一九、三	一八、四	一八、四	一七、三	一六、四	一六、七	一五、九	一六、六	一五、五	一三、五	一三、〇	一三、三
四	一三、四	一四、三	一四、一	一三、六	一三、三	一三、九	一三、六	一三、一	一二、五	一二、四	一三、六	一三、四
五	一三、四	一三、九	一三、六	一三、八	一三、一	一三、八	一三、〇	一三、九	一三、四	一三、四	一五、六	一六、九
六	一六、三	一五、八	一五、九	一六、二	一七、二	二〇、一	二一、九	二二、一	二二、三	二三、六	二三、九	二三、四
七	二四、四 二三、四	二五、五 二四、三	二七、〇 二六、七	二七、八 二六、七	二八、四 二六、六	二八、九 二七、九	三四、五 二八、五	四三、一 三四、八	四三、八 三四、八	四五、〇 四二、五	四三、三 三八、〇	四二、二 三九、八
八	四二、〇 四〇、五	四一、三 三九、四	四〇、〇 三四、九	四一、六 三八、〇	四四、三 四〇、九	四五、二 四三、五	五〇、三 四四、九	五〇、五 四九、〇	五三、〇 四六、九	五三、〇 四八、五	五一、七 五一、〇	五四、三 五三、二

九	五五、三 五三、八	五四、六 五二、九	五五、一 五一、七	五三、三 四九、一	五一、一 四七、〇	四七、八 三八、六	四六、二 四三、三	四六、二 四三、八	四三、二 三六、一	三九、二 三三、〇	三三、六 二九、四	二七、五 二五、二
一〇	三〇、二 二七、三	二七、四 二六、一	二六、二 二五、四	二六、五 二五、三	二六、六 二六、〇	二六、六 二六、三	二八、四 二六、三	三一、八 二八、九	三九、一 三三、三	四一、三 三七、五	四〇、三 三九、〇	四〇、四 三五、九
一一	三七、二 三六、三	三六、六 三五、一	三六、七 三四、二	三六、八 三五、六	三六、八 三五、二	四〇、四 三六、八	四一、六 三八、二	四〇、三 三七、六	三九、四 三一、五	三三、〇 二九、九	三〇、七 二九、四	二九、四 二五、四
一二	二八、三 二七、一	三〇、四 二八、五	三〇、三 二九、四	三三、六 三〇、三	三三、五 三一、六	三五、三 三三、九	三五、一 三三、四	三五、七 三三、三	—	—	三五、三 三五、一	三五、七 三五、〇

備考

一　本表の價格は凡て十錢未滿の端數を切捨てたり

二　大正七年以降は最高(右)最低(左)價格を掲上す

三　大正十二年九月及十月の二ケ月は大震災のため正米取引休止せり

一〇　稻作の豐凶と米價

稻作の豐凶は需給の關係に因り米價に至大の影響を及ぼし恐るべき騰落を來すことあるを忘れてはならぬ。

キングの穀物價格變動の法則

英國のグレゴリー、キングは穀物の豐凶と、價格の變動とを調査し一の法則を發見したりと云ふ、卽ち左の如し。

穀物の收穫と價格との關係

收穫量	價格騰貴
一割減收	三割
二割減收	七割二分
三割減收	十三割九分
四割減收	二十五割二分
五割減收	四十六割五分

收穫量	價格下落
一割增收	二割
二割增收	三割五分
三割增收	四割七分
四割增收	五割六分
五割增收	六割三分

以上は英國に於ける三世紀以前の狀況にして現今の經濟界に適應せざることと思はれるのみならず、我國の食糧は特殊の性質を有するものなるに

依り前記の法則は一の參考に過ぎざるも、穀物の豐凶其のものが甚しき價格の變動を生ずると云ふ一端を知ることができる。

我國の豐凶と騰落の狀況

我國の稻作は年の豐凶に從ひ臺鮮米及外米の輸移入に依り充分需給の關係を調節し得べきを以て平時としては安泰なれども、併し五六百萬石以上の過不及あれば隨分著しき騰落を見ることがある。今既往十數年間の中減收又は增收の比較的多き年柄に付其の價格變動の狀態を達觀すれば

（イ）明治四十三年七分減收

一月一石當米價十一圓二十錢より十月十五圓五十錢に騰貴し翌年二十圓に至る

（ロ）大正九年一割增收

一月一石五十五圓なりしが年末に至り二十五圓に崩落

（ハ）大正十年六分減收

二三月の頃一石二十六圓なりしが十月四十一圓に騰り年末三十六圓に降る而して翌年七月再び四十一圓に騰貴す

（ニ）大正十二年五分減收

一月一石二十七八圓より漸騰し七月以後三十五圓臺となり翌年五月三十八圓に昂進す

以上の如く米價の騰落は年の豐凶に至大の關係ありと雖、交通機關の完備せる今日臺鮮米の移入又は外米の輸入に依り充分需給の調節を圖り得べく、加之米價昂騰に伴ひパン食の實行を誘い小麥の需要を增加し此の方面よりも米價の昂進を抑制することを得べし。之等の關係は食糧政策上大に注意すべき點であると思はれる。

一一　稻作の豐凶豫知に關する諸說

稻作の豐凶は豫め知ることが出來得るとの說少からざる樣である、一の憶測に過ぎまいが若し果して豫知し得るものとせば一般農家の幸福たるのみならず、延えて我國食糧問題の調節上に至大の關係があることと思ふ。假りに三四月の頃までに豫知するものとせば稻種の選擇上に、又五月末乃至六月初め頃までに豫知することを得ば施肥料の如何に依り共に豐作の利得を大にし、或は凶作の被害を縮小せしむることを得るであらう。今參考のため此の諸說中の二三を擧ぐれば、

四五月中に於ける氣溫の高低に依る說

（イ）四五月中に於ける氣溫の高低に依り其の年の豐凶を豫知すべしとの說

四五月頃の天候は苗代及耕地の整理期に屬するを以て此の時期に於ける天候の如何は他日稻作の良否に密接の關係を有することと言を俟たざる所である、故にこの四五月頃の氣溫の高さは豐年の前兆で、若し平年に比し著しき低下を示す時は凶作の虞ありと說くものがある、是固より絕對的のものにあらざること勿論であるが、年の豐凶は一時的に突發するものにあらず晩春乃至初夏の候より多少の兆候あるものと云ふことを得べし、併し風水害に因る不作は突發的災害なれば之等は論外とすべきものであらう。兎に角農家は四五月の頃より此點に付き充分なる注意を要するものと認むるものである。

同風向に依る說

（ロ）四五月頃の風向に依り豫知すべしとの說

東北風の多き年は凶作なりと唱ふるものがある、矢張天候の不順を意味する豫言であると思ふ。彼の大正二年東北地方凶歉の際には八九月の頃

冬季降雪量の多寡に依る説

東北風甚だ多く併かも冷氣を帶びたるため青森、岩手兩縣の如きは殊に旱冷の慘禍を蒙れり。此の年は四五月頃の苗代時季にも風向平調を缺き苗の成育不良であつた。兎に角南西の風は順風であるが若し之に反し東北風の多きは氣壓の配置不順より起るものなれば曇天或は降雨多く、延えて氣溫を低下せしめ植物の發育を阻害し、爲に凶作若くは不作に陷る場合なきにしもあらずと推考されるのである。此の四五月頃の風向に依て豐凶を判斷すると云ふ説も歸する所、植物の發芽乃至成育初期に屬するを以て此の期間に於ける天候の良否は秋收に至大の關係あるに依り之を根基とし、豐凶如何を豫斷するに過ぎざるものにして其の理據の存する所は前項の氣溫の高低に依る説と同樣なるものと思はれるのである。

(ハ)冬季降雪量の多寡に依り豫知すべしとの説

冬季に降雪量の多きは天候の順調を意味するため、古來「雪は豐年の貢なり」と傳へられたものである、勿論降雪量の多き年でも必ず豐年なりとの斷言は出來ないが、降るべき節に降れば他日照るべき節に照るべしとの豫想より來りしものと思はれる。又降雪多ければ從て寒氣凛烈にして害蟲類の產卵凍死し翌年の作物に好影響を齎すべしとの推想も加味せらるゝものであらう、併し是も決定的のものでないが多年の經驗上的中の場合ある豫言として傳へられて居る。

鰊漁の豐凶に依る説

(ニ)鰊漁の豐凶に依り豫知すべしとの説

其の他雷鳴の多き年は豐年なりと稱へ、或は稻作の良否は麥作の狀況に似るとの説あり、尚又他に種々なる傳説多く中には多少の理據を有するものあるも多くは卜占的豫言に類するを以て之を省略す。

海産漁の豐凶は米作の豐凶に關係あることは昔より一部に唱へられて居る、殊に肥料となる北海鰊、鯡の豐凶に依りて米の作柄を判斷して居るものがある、之は何の原因に據るか明かでないが矢張天候の關係であらうと思はれる。今試みに大正六年以降に於ける鰊漁と米作實收額とを對照して見ると左の如く大體に於て各同率に近き傾向を示して居るのは面白い。

年次	鰊漁收穫	米實收額
大正六年	四二三（千石）	五四、五六八（千石）
同 七年	五三二	五四、六九九
同 八年	七二二	六〇、八一八
同 九年	九七五	六三、二二一
同 十年	五六八	五五、一八二
同十一年	五三二	六〇、六九二
同十二年	四七〇	五五、四六六
同十三年	六五一	（未定）

東北地方は潮流の寒暖に依る説

（ホ）東北地方に於ては潮流の寒暖に依り豫知すべしとの説

東北地方凶歉の慘禍に就ては其四周を繞る潮流に大關係あることは明かな事實である、農商務省に於て大正四年一月以來、東北農大教授遠藤吉太郎博士に依囑して研究調査の結果、年々異なる暖流と、寒流との消長は、其の年一月より三月迄の間、國尻水道と津輕海峽東入口との水溫を測定すれば明かに之を知ることが出來る、從て其の年の寒暖を卜知し得るの發見を爲したりと云ふ（別紙參考圖添付）最も一口に東北と言つても

秋田、山形の日本海沿岸は寒暖の潮流の變化が少く、其の影響の著いのは青森、岩手、宮城の大平洋沿岸諸縣である。

東北地方の氣候を左右する海流は、對馬海流、カムサツカ海流、千島海流である、而して亞細亞大陸に沿ふて南下する、ライマン寒流及琉球方面より北走する日本海流(黑潮)の如きは影響極めて少い。

對馬海流は沖繩附近に於て黑潮より北走して對馬海峽を過ぎ山陰、北陸の海岸を洗ひ能登沖までは頗る陸地に近く流れ、青森の沖合に至り二分して一は北海道の西岸を洗ふて北走し、一は津輕海峽に突進し、尻屋岬より南方に彎曲し千島寒流に合す、其の流幅は不明なれども流速は一時間一浬以內、津輕海峽を流るゝ間は平均三浬半の速度を以て流る。此の海流は實に日本海々岸地方の氣候をして、大平洋沿岸の同緯度の地方よ

り高からしむる原因である、殊に夏季に兩地方氣溫の差を大ならしむるは注意すべき點で、略々同緯度にある大鰐と八戶、弘前と七戶、五所川原と野邊地とを對照すれば、津輕地方は少くとも一度許は概して高溫である、又津輕地方の概して雨量多きも此の暖流に依りて、著しく濕潤となれる空氣が陸上に吹き送られ、山岳に觸れて凝結し雨となり、雪となりて土地を濕す爲である。

カムチヤツカ海流は岩手の沖合に於て、黑潮より分岐せる暖流で、北北東に向ひ岩手及青森の海岸五六十浬の沖合を親潮の外界に沿ふて約一浬許の流速を以て流れ、遂にベーリング海に達す。

千島海流はベーリング海より起り、カムチヤツカ及千島列島の南東側を流下し、北海道の南岸を洗ひ三陸の東岸に沿ふて凡そ犬吠岬の近傍に達

する寒流である、此の流幅は百浬乃至二百浬で流幅及流速とも冬期に增大し、夏期に減少す、其の平均速度は約一浬許なり、此の寒流は南部地方の氣溫を冷かなしめ凶作の因を爲すは主として此の寒流であると云ふ。

一二　米麥多收穫奬勵の方法

我國の食糧補給上に關しては、麥作の增收を圖ること亦等閑に附すべからざる問題なりと雖、官民共に此の方面の努力に付ては充分ならざるが如し、尤も養蠶奬勵の結果麥畑の一部は漸次桑園に變更せられたる地方あり、爲に麥作の收穫は數年前に比し寧ろ減退の傾向を呈して居る、今爰に內地に於ける大正元年以降の收穫高を示せば左の如し。

內地麥作收穫高

內地麥作收穫高

年次	大麥	裸麥	小麥	計
	千石	千石	千石	千石
大正元年	九、七九一	七、九〇〇	五、一八〇	二二、八七一
二年	一〇、六四三	九、一八一	五、二二七	二五、〇五一
三年	九、五四九	七、二〇七	四、四四八	二一、二〇四
四年	一〇、二五四	八、二九七	五、二三〇	二三、七八一
五年	九、五三二	七、九二〇	五、八八七	二三、三三九
六年	九、一六九	八、一九七	六、七八六	二四、一五二
七年	八、三六八	七、七七七	六、四三一	二二、五七六
八年	九、八三五	七、六二一	六、三六一	二三、八一七
九年	八、二九〇	八、二六七	五、八六六	二二、四二三
十年	九、〇二八	七、〇五四	五、五八二	二一、六六四
十一年	八、七七二	七、一三二	五、七二七	二一、六三一

麥作付反別

麥作付反別（大正十一年分）

大麥	五〇五、六一五町歩
裸麥	六一四、八七二

小麥　五〇一、四〇四

計　一、六二一、八九一

小麥の輸移入高

近年食糧政策の宣傳に依りパン食の勵行都會地方面に激增し、且代用食又は混食の研究に伴ひ小麥の需要著しく增加し、內地生產高の外左の如き輸移入を見るに至る。

小麥の輸移入高

年次	輸移入高（千石）	年次	輸移入高（千石）
大正元年	四六六	七年	六三八
二年	一、二九二	八年	一、九五二
三年	九二二	九年	一、三一八
四年	一八〇	十年	二、四七〇
五年	一九二	十一年	一、二八五
六年	二〇一		

米作增收獎勵

大正十二年小麥の輸移入額は、十三年六月迄に三百萬石に達せりと傳ふ。此の輸移入高の增加は延いて內地米價に對し若干の影響あること勿論に付、相當の注意を拂ふべきものと認む。

而して我內地に於ける米產額は其の需要を充たすに足らず、麥作亦前述の如く多額の輸移入を見るの狀態にあるを以て、米麥多收穫の獎勵に付ては固より必要の施設にして今後人口の增殖するに從ひ益々痛切の感を深くするものと推想するに難からざる次第で出來得べくんば內地產の米麥增收に依り輸移入額の減少を望むものである。

一二　米麥多收穫獎勵の方法

其の他米作の增收方法に付ては、政府は極力之が獎勵に努め一般農家も

五石取法

此の方面に多大の改善發達を遂ぐるに至れり。就中佐賀平野に於ける農業は稻作多收穫の研讃に依り、其の成績を發表せられたる栽培法にして五石田懸賞會に數回合格せしものがある。

此の稻作法は數年來長足の進歩を遂げ、其の評判の各地に宣傳せらるゝに至るや稻作視察者、研究者、又は調査者の來郡せらるゝもの數千人の多きに達したりと云ふ。

同法の特長は耕土の深さを六七寸以上とし、株根を十分に發育せしむるを主とし、施肥の如きは塵泥土或は堆肥其の他の自給肥料を多く用ゐ、之に適當の配合用として金肥を使用するの狀態で加ふるに氣候高溫に、雨量適切なるため天惠の力と相俟つて如上の好成績を擧ぐるに至るのである。

此の多收穫稻作法は假令土壤及氣候其の他幾部の差異ありと雖、他の地方

米麥多收穫奬勵に關する建議

に於ても之に倣へ相當研讃の要あるものと思料せらる。

米麥多收穫奬勵に關し大正十年三月多木代議士外一名より建議案を衆議院に提出せり、今參考として多木代議士の說述せる速記錄を左に紹介す。

米麥多收穫奬勵ニ關スル建議案

一全國各郡及町村每ニ米麥作立毛奬勵會ヲ普ク開催セシメ其ノ最多收穫ヲ得タルモノニ對シ國家ヨリ特別ノ表彰ヲ爲スコト

右ハ現下ニ於ケル農界ノ實情ニ照シ米麥增殖ヲ謀ル爲最緊切有效ノ方法タルヲ信ス依テ政府ハ速ニ其ノ計畫ヲ立テ之ヲ實行セラレムコトヲ望ム

右建議ス

○多木久米次郞君　本案ニ就キマシテ一寸說明サセテ戴キマス、本案ハ食糧ノ自給自足ヲ圖リタイト云フ重大ナル問題ト存ジマス、然ルニ御承知ノ

通リニ我國ハ農業國デアリナガラ、常ニ買食ヲシテ、漸ク穀物ノ不足ヲ補ツテ生活ヲシテ居ル狀態デアル、皆サンモ御承知ノ通リ、既ニ大正八年九年ノ如キハ、年々十數億萬圓ノ農產物ノ輸入ヲシテ居ルト云フコトハ皆サン御承知ノ次第デアリマス、昨年ハ幸ニシテ未曾有ノ豐饒ヲ致シタト云フコトハ、洵ニ國家ノ爲メニ慶賀ニ堪エヌ次第デアリマス、併シナガラ此一時ノ豐饒ハ、却テ將來大饑饉アルコトヲ私ハ憂慮ニ堪エヌ次第デアリマス、昨年ノ豐饒ハ氣候ノ豐饒デアリマセズ、人工ノ豐饒デアリマス、何カ貴族院ノ如キハ米穀法ニ就キマシテモ、何年モ豐饒ガ續クナラ、政府ハドウスルカ、ト云フヤウナ御心配ノ方モアルヤウデゴザイマスケレドモ、此一事カラ見マスト、米ガ半價以上ニモ下リマシタト云フ今日ハ、經濟ノ原則ト致シマシテモ、恐ロシイ大凶作ガアルト私ハ信ジテ疑ハヌノデアリマス、御承知ノ通リ三百萬石五百萬石ト申シマスト、非常ナ大キナ高ノヤウデゴザイマスケレドモ、御承知ノ通リニ日本ニ三百五萬町步ノ稻作田ガゴザイマスガ、之ニ僅ニ一斗ノ收穫ヲ減ジマスレバ三百萬石、二斗ヲ減ジマスレバ六百萬石ヲ減ズルト云フヤウナ狀態デアリマス、況ヤ三斗、五斗ノ一反步ニ付テノ增減ト云フモノハ、一片ノ注意ト農家ノ勤惰ニ依ツテ直ニ岐レル次第デアリマス、而シテ其國民經濟ヤ生活ノ必要上カラデモゴザイマセウケレドモ、米ノ高イ時ニハ關稅モ廢サレタリ、外國カラ高イ米ヲ買ウテ來テ半値ヤ三分ノ一ニ賣ラレテ、農家ハ非常ナル打擊ヲ受ケマシタ、然ルニ廉クナリマシテ、生絲ノ如キ、或ハ綿デアレ、紡績デアレ、羊毛デアレ、鐵デアレ、株式ニ至リマスマデ、隨分容易ナラヌ保護モアツタヤウデアリマスケレドモ、政府ト致シマシテハ、此米ノ低落ニ就キマシテハ、

漸ク米穀法ガ出マシテ、生マレルカ生マレナイカト云フヤウナ狀態デアル、マダ胎內ニ在ルガ如キ狀態デアリマス、之ガ爲メニ農家ハ非常ニ萎靡頽廢ヲ致シマシテ、果シテ之デ以テ、此困難ナル仕事ガ遂行出來ルコトデアルデアラウカドウデアラウカ、況ヤ勞働問題ト云フモノハ、農家ニ非常ナル大打撃ヲ受ケツツアルニ拘ハラズ、今ヤ國際問題ト致シマシテ、此勞働問題ハ既ニ工業勞働ト云ヒ、船舶ノ勞働ト云ヒ、國際問題トシテ研究サレテ居ル次第デアッテ、次エテ又農業問題モ「ボウツマウス」ニ於テ議決セラレントスル狀態デアリマス、將來果シテ此日本ノ食糧問題ト云フモノハ如何ニ歸着スル譯デゴザイマセウカ、況ヤ人口ハ段々殖エテ限リアル所ノ土地ヲ以テ、限リナク增殖スル人々ヲ養ハナケレバナラヌト云フ運命ヲ有ッテ居ルノデアリマス、五百八十萬町歩ノ土地ヲ五千六百萬人ニ割ルト致シマスレバ、僅ニ日本人ハ一人一反歩內外デ生命ヲ繋イデ居ルト云フヤウナ狀態デアル、英國ノヤウナ工業國デモ一人當リガ六反半、佛蘭西ガ一町一反、獨逸ガ二町一反、亞米利加ノ如キハ一人ニ七町モ八町ニモ當ルト云フヤウナ譯デ、亞米利加ガ五百億萬圓ノ收穫ヲ得ル場合ニ、日本ハ其十分ノ一ニモ足ラヌト云フ、斯ウ云フヤウナ範圍內ニ於テ生活シテ居ル狀態デアリマス、而シテ又農業ヲ厭フト云フ氣風ガアルト云フコトハ、皆サン御承知ノ次第デアリマシテ、而シテ政策トハ申シ乍ラ、造船ナリ、航海ナリ、或ハ遠洋漁業ナリ、或ハ又染色ノ製造ノ如キハ、既ニ二千何百萬圓ト云フ補助ガアルニモ拘ハラズ、一粒一穗ノ增減ニ依ッテ、啻ニ經濟上ノ消長ニ關係スルノミナラズ、國民ノ生命ノ安危ニモ關係致ス米ノ問題ニ依ッテ、無政府無警察ノ狀態ニナッタコトハ、皆サンガマダ記憶ニ新タナル所デ

アリマス、農業問題ト云フト、何カ卑メラレルヤウナ状態ガアルコトハ洵ニ遺憾千萬デアル、此食物問題ハ生活上唯一ノ問題デアルニモ拘ハラズ、殊ニ貴族院ノ如キハ最モ農業ヲ蔑視シ、排農思想ガ貴族院ニ餘程瀰漫ヲシテ居ルマイカト云フヤウナ、杞憂サヘ抱クヤウナ状態ニナルコトハ、洵ニ私ハ遺憾トスル所デアリマス、而シテ其商工業等ニ數千萬圓ノ補助モアリ、或ハ戰時船舶ガ危險デアルト云フ爲メニハ、政府ガ保險ノ責任ヲ持タレル爲メニ、三千萬圓四千萬ト云フヤウナ直接ノ支出ガアッタト云フコトハ、皆サンモ御承知ノ次第デアリマス、而シテ此一粒一穗ノ增減ガ、斯ノ如キ大ナル關係アル農業ニ、僅百二十萬圓三十萬圓ノ補助ニ過ギヌ事デアリマス、漸ク昨年ノ臨時議會ニ於テ、百七八十萬圓ニ充チタ次第デアリマス、政府ハ奬勵スルガ如キ状態デアリマシテ實ハ奬勵ガ行屆イテ居ラヌコトハ明カデアリマス、政府モ食糧問題ニ就キマシテハ、既ニ開墾ノ御奬勵トカ、或ハ食糧局モ置カレタト云フヤウナモノデアリマスケレドモ、併ナガラドウカ是等ハ行政ノ飾物ニ過ギナイカト云フコトヲ私ハ心配シテル譯デアリマス、多クノ奬勵ト云フモノハ、月給ヤ旅費ニ取ラレテシマウテ、農家直按ノ勤勞者ニ酬ユル賞與ニ此金ガ當タラヌト云フコトハ、私ハ遺憾デアル、此案ハドウカ一町村ニ對シマシテ、麥ノ奬勵ニ百圓米ノ奬勵ニ百圓ヅツヤッテ戴キタイト云フコトヲ希望スルノデアリマス、シマシタ所デ僅カ二百三四十萬ノ金ヨリナラヌノデアリマス、此農家一片ノ努力奬勵ガ、金ニシマシテ何億萬圓ト云フ生産ヲ積ムコトニナッテ、此金ヲ一方カラ出シテ一方カラ取ッテ、決シテ損ヲスルモノデナイノデアリマス、而モ農家ノ負擔ハ、煙草ノ如キ、鐵道ノ如キ、又鐵ノ如キ直接ノ税金ヨリモ、關税ノ

負擔ハ中々輕カラヌ狀態デアル、而シテ此商業工業トハ其狀態ヲ異ニ致ストハ申シナガラ、殆ド御斷リ的ノ奬勵ニ過ギナイコトハ、洵ニ私共遺憾ニ思フノデゴザイマス、殊ニ私ハ此多收奬勵ト云フコトハ明治二十年以來之ヲ唱ヘマシテ、四十年來ノ研究ヲ積ンデ居ル譯デアリマス、ソンナコトヲ申スノモ可笑シイヤウデゴザイマスケレドモ、之ガ爲メニハ私ハ數十萬圓ノ金ヲ費シテ研究シタ問題デアリマス、各府縣モ餘程是ハ米ナリ麥ナリ奬勵ノ上ニ於テ、是程結構ナ奬勵法ハ無イト云フコトデ、今ヤ全國ニ普及シテ行ハレントシツツゴザイマスケレドモ、併ナガラ其賞與ガ甚ダ少クシテカラニ、十分農家ノ奬勵心ヲ動カスニ足ラヌ事デアル、況シテヤ町村ノ農會ノ費用ガ甚ダ貧弱デアリマス、現ニ農村ノ美俗ヲ破壞シテマデモ、強制的ニ此農業ノ費用ヲ徵收シタイト云フヤウナ希望ガ、帝國農會カラ度々出テ居ル譯デアリマス、斯ノ如キ農業奬勵ノ費用ガ地方ニ缺乏シテ居ルコトハ、農民ノ力ガ足リヌ譯デモゴザイマスケレドモ、亦政府ノ御奬勵ノ行屆カヌト云フコトモ遺憾ノ事デアリマス、追々ト此改良發明ニ就キマシテモ、懸賞的ニ各方面ニ亘ツテ、機械ノ如キ、或ハ化學的作用ノ如キモ、全國ニ亘ツテ御奬勵ヲ願ヒタイコトヲ私ハ常ニ希望シテ居リマス、是非共斯ウ云フ風ニヤツテ戴キタイ、況シテヤ米ガ足ラヌト申シマスレバ、外國カラ米ヲ買ウテ五千萬圓七千萬ト云フヤウナ殆ド無盡藏ニ金ヲ御使ニナツテ、之ヲ損害ヲ致シマスレバ、農業壓迫ノ爲メニハ無盡藏ニ金ヲ使ハレルト云フヤウナ、政府歷代ノ習慣ニナウテ居リマスガ、偖テ直接ニ奬勵サレテ居ルモノガ斯樣ナ次第デアル、洵ニ不均衡モ甚ダシイヤウナ狀態デアリマス、(拍手起ル) 尙ホ御聽取願ヒタイ事モゴザイマスケレドモ詳細ノ事ハ

委員會ニ於テ述ベルコトニ致シマス、ドウカ御賛成ヲ願ヒマス（拍手起ル）

一三　米穀の貯藏方法

米穀の貯藏法も食糧問題に密接の關係ある大切な事柄である、此の貯藏耐久力の强弱は米の乾燥如何にあること既に一般周知の事實に屬し、唯之が實行の難易が問題とされて居るのである。

稻の乾燥方法

又此の乾燥法に付ては稻を刈取りたる後、稻扱前に充分日光に曝して乾燥するを可とすべく宮城、山形兩縣地方に於ては棒掛と稱し七八尺の細木を田の畦畔へ立て之を中心として稻束を積み揚ぐるもので、初めは穗先を外部に顯はし充分乾燥したる後、更に穗先を内部に積み替へ稻莖の乾燥を了し之は取入れるのである。新潟縣其の他に行はるゝ稻架乾燥法（奥羽方面に於ける「サデ掛」と稱するものと同一なり）は尙一層完全なる方法で米の市價にも影響がある。又籾の貯藏に板倉を使用するもの各地に行はるゝ樣であるが、之は土藏若くは納屋などに貯藏するよりは遙に優良の方法であると思ふ。若し秋收の期に於ける天候不良にして乾燥不充分なるときは、翌年三四月頃未だ熱氣を增さぬ時期に於て籾の儘二三日間日光に曝して乾燥すれば貯藏力に耐ゆる樣になる。

二硫化炭素燻蒸

唯數年に涉り貯藏するには穀蟲の發生及鼠害を避くる方法を講ずること肝要で、之には二硫化炭素を燻蒸して殺菌すれば穀蟲は勿論鼠の類まで斃死し其の害を免ることが出來る、併し此の方法は實行上多少危險の伴ふものなれば相當經驗ある者の指導を受け違算なきを期すべきものである。

白米の貯藏

大正十三年六月二十五日東京朝日新聞の記事に白米の貯藏に關する事項

が掲載されて居た「十五年前の白米が痛みもせずに發見さる産米上の好資料」と題し（宇都宮電話）「栃木縣那須郡那須村大字黒田原、檜山金一郎方の米倉庫から今より十五年前の明治四十三年度の産米十四俵が下積みとなつて居たのを發見し、本縣穀物檢査所で檢査の結果右は水稻糯で收穫當時と米質に何等の變質を來して居ないので附近では米貯藏の好參考資料として縣に保存し更に全國各地の得意先に配附した、一方右倉庫の構造其の他に就ては目下研究中だが研究の結果は産米上の一大發見を爲すべく甚だ珍らしいことである」云々と記された、果して白米のまゝ減耗せずに數年間又は十數年間貯藏し得るものとせば實に我國の食糧問題に對する一大福音であると思ふ。

又大正十年三月帝國議會に於て山口代議士外四名より提出せられたる米

米穀貯藏方法調査研究に關する建議

穀貯藏方法調査研究に關する建議案なるものは多年の苦心せられたる經驗を詳述せられたるもので大に參考となるものと思料せらるゝに付議會に於て説明せられたる速記錄の全文を掲げて爰に之を紹介してみやう。

米穀貯藏方法調査研究ニ關スル建議案

米穀貯藏方法ノ改良ハ食糧政策上ノ急務ナリ故ニ政府ハ宜シク之ニ關シテ調査研究ヲ遂ゲ以テ適當ノ方法ヲ案出スルニ努ムベシ

右建議ス

○山口嘉藏君　此度私ガ米穀貯藏方法ノ研究ヲ政府ニ勸告スルニ就テハ、既ニ過去十數年ノ久シキニ亘ツテ研究ニ研究ヲ重ネタ末、其效果ニ就テ今ハ十分ナル確信ヲ得タ結果ニ外ナラナイノデアリマス、元來米穀ノ問題ト云ヘバ、一般ニ主トシテ經濟方面ニノミ論議セラレマシテ産額又ハ價

格等ノ點ニ就テハ相當權威ノアル調査モ出來テ居ルヤウデアリマス、又技術方面ニ於キマシテハ、產額ノ增加ヲ圖ル爲メニ、耕地ノ增加、耕地ノ整理又ハ種子、農具ノ改良、或ハ肥料ノ改善等ニ就テ多ク頭ヲ惱マシテ居ル傾向ガアルヤウデアリマスガ近來國家ノ重大問題トシテ、上下ニ熾ンニ唱導セラレテ居ル米價調節ノ問題ヲ解決スルニ就キマシテ爰ニ諸君ト共ニ最モ考慮シナケレバナラヌ問題ガ在ルノデアリマス、私ガ天下ニ公表シマシテ、此貯藏方法ヲ研究スル問題ガ卽チ是デゴザイマス、一體米穀ノ問題ガ國家ノ重大問題トナル所以ハ、御承知ノ通リ豐年ノ時ニハ、米價ガ暴落シテ農家ガ困窮スル、又凶年ノ時ニハ、米價ガ奔騰シテ反射ニ消費者ガ尠カラヌ迷惑ヲ致シマス、此場合ニ國家ニ於テハ、忌ハシキ重大問題ヲ惹起スル虞ガアルノデアリマス、是ニ於テ實際問題ト致シマシテハ、米穀ノ長期貯藏ト云フコトハ、至ツテ困難ナ問題デアリマシテ、是迄幾多ノ專門家ガ非常ニ苦心セラレマシタガ、今日ノ所デハ結局絕望ト云フコトニナツテ居ルト云ヒマシテモ、決シテ恥カシクナイト思ヒマス、試ミニ從來ノ方法ニ依ツテ、十二箇年貯藏シテ研究シタル結果ニ依リマスト、實ニ次ノ如キ驚クベキ事實ヲ發見シタノデアリマス、乃チ貯藏中ノ自然ノ溫度及濕氣ノ大氣中ニ堆積サレマシテ、營養素ノ減退ハ勿論、容積重量ニ減退ヲ來シマシテ、今其減滅シタル割合ヲ年次ニ示シマスレバ、一箇年目ガ四分七五、二箇年目ガ一割四分二七、三箇年目ガ二割七分三〇、四箇年目ガ三割、五箇年目ガ三割六分、七箇年目ガ四割五分六三、十箇年目ガ七割一分〇六、十二箇年目ガ八割九分六三、斯ノ如ク減ジテ居ルノデアリマス、之ニ依テ見マスレバ、貯藏後僅ニ三年ニシテ二割七分以上ノ減損ヲ生ズルノデアリマ

ス、假リニ一石ヲ三十圓トシマスナラバ一石ニ付テ八圓十錢ノ損失ヲ見ル譯ニナルノデアリマス、是ハ申上ゲルマデモアリマセヌガ、米價ノ價ノ問題ノミデハアリマセヌ、斯ノ如ク變質シタ物ヲ食フ場合ニ、其國民ノ健康ニ及ボス影響ハ、想フモ恐シイ事デアリマス、又之ヲ軍隊ノ能率ニ及ボス影響ニ想到致シマスレバ、實ニ由々シキ事デ國防上ノ重大問題ト謂ハネバナラヌト思ヒマス、是レト云フノモ從來ノ貯藏方法ノ研究ハ單ニ舊來ノ倉庫ニ就テ、如何ニシタナラバ完全ニ濕氣ガ防ゲルカ、若クハ如何ニシタラ乾燥シ得ラレルカト云フ點ノミ腐心セラレテ居リマシテ、洵ニ幼稚極マルモノデアリマスカラ、其貧弱ナルコトモ無理カラヌ事ト思ヒマス、斯ク杜撰ナル方法デ以テ此大規模ノ米穀ノ調節ヲ行ハントスルコトハ、恰モ木ニ緣ツテ魚ヲ求ムルヤウナモノデアリマシテ、其不成績ニ了ルコトハ只今ヨリ斷言シテ憚ルコトハナイト思ヒマス（詳細ニ詳細ニト呼ブ者アリ）サリナガラ米價調節問題ハ、七千萬ノ休戚ニ關スル重大問題デアリマスカラ、國家トシテ一日モ等閑ニ付スルコトハ出來ナイノデアリマス、如何ニシテモ茲ニ完全ナル貯藏方法ヲ研究シテ、空シク散逸シテ居ル國利ノ損耗ヲ防遏シナケレバナラナイノデアリマス、ソコデ私ハ此完全ナル貯藏法ヲ案出スルコトニ着眼シマシテ、既ニ前ニ申シマシタ通リ、十數年ノ久シキニ亘ツテ或ル化學者ヲシテ是ガ研究ニ從事セシメ、非常ニ努力致シマシタ結果、漸ク完成シマシタノガ、只今私ガ爰ニ提唱シマスル貯藏法デアリマス、私ノ方法ニ依リマシテ調査シマシタ所ガ、十二箇年間ノ經過シマシタモノデアリマシテモ僅ニ〇、四一「パーセント」ノ減ヲ來スノミデアリマシテ、其量ニ於テモ、其質ニ於テハ十二箇年經タモノガ、元ノ米ト更ニ相違ガナ

イノデアリマス、而シテ是ハ米ノミデハアリマセヌ、他ノ食糧品全體ニ應用セラレルノデアリマスカラ、實ニ我國ノ倉庫界ノ一大革新ヲ惹起スルモノデアルコトハ、確ク信ジテ疑ヒマセヌノデアリマス、惟フニ歴代ノ政府ニ於キマシテモ、米價ノ調節ハ國家重大問題トシテ、其解決案ニハ相當苦心ヲセラレタモノデアリマス、又現ニ現内閣ニ於テモ、米穀法案ヲ提出セラレテ居ルヤウナ次第デアリマスガ悲イ哉其根本タル貯藏方法ニ就テハ、未ダ十分ノ確信アル成案ヲ見ナイヤウデアリマスカラ、此效果ノ程モ甚ダ懸念ニ堪ヘナイノデアリマス、爰ニ私ハ其根本ヲ解決スルニ當ツテ、極メテ適切ナリ且有效ナリト信ジマスルガ故ニ、政府當局者ニ參考ニ供シマスルト共ニ、大方ノ諸君ノ批判ヲ仰ギタイト思フノデアリマス、其説明ヲ致シマスルト長クナリマスカラ、僅ニ三要點ダケ申上ゲテ御參考ニ供シタイト思ヒマス、此説明ハ速記者ノ方ニ掲ゲテ貰フコトニ致シマス、其三要點ト申マスト、第一ガ貯藏室ヲ眞空壁デ圍ムノデアリマス、第二ガ貯藏室内ヲ眞空狀態ニ置ク操作ト、其室内ノ一定ノ溫度及水分ヲ含メル炭酸瓦斯ヲ充滿セシムル操作トヲ、交互間歇的ニ之ヲ行フコトデアリマス、其交互時間ハ一箇年ヲ通ジテ、眞空狀態ガ二百八十八時間、炭酸瓦斯充滿狀態ガ八千四百七十二時間、第三ハ貯藏室内ニ搬入ノ際、豫メ俵ノ儘デ「オゾン」ヲ以テ殺菌スルノデアリマス、第一ノ眞空壁ハ外部ノ溫度、水分、細菌及空氣ノ浸入ヲ防止スル裝置デアリマス、第二ノ眞空操作ト炭酸瓦斯ト聯絡操作トハ、室内ニ發生スル不純瓦斯ノ排出ニ依ツテ内容物、即チ米ヲ永久ニ保存スル方法デアリマス、第三ノ殺菌ノ點ハ今更説明スルマデモアリマセヌデセウ、併シ爰ニ申上ゲテ置キタイ事ハ、斯ル大規模ノ眞空操作ヲ行フ

ト云フコトハ、中々因難ナ事デ、是迄ノ經驗ニ依リマスルト殆ド不可能デアルト云フコトニ、一般ノ專門家ノ意見ガ一致シテ居ルノデアリマスガ、私ノ方法ハ「パッキング」改良ト其塗料ノ新發明トノ應用ニ依ッテ、此至難ナ眞空裝置ガ完全ニ行ハレルヤウニナッタノデアリマス、甚ダ不遜ノヤウナ申樣デアリマスガ、全ク設備ハ私ノ貯藏方法ニ於ケル生命トモ申スベキモノデ、實ニ世界ニ誇ルベキモノト云ウテモ憚リナイト思フノデアリマス（拍手起ル）爰ニ又此方法ガ果シテ實際上ニ有效デアルカ否ヤト云フ點ニ就テハ、既ニ愼重ニシテ嚴密ナル實驗ヲ遂ゲタルコトヲ諸君ノ前ニ於テ明ニシテ置キタイト思フノデアリマス、卽チ此眞空裝置ニ最モ有效トセラレテ居ル、電氣ノ球ノ如キモノデアリマスガ、硝子器ノ一「リッター」入卽チ五合入ノ物ト、其新工夫ニ依ル鑄製の罐デ、二萬「リッター」入、卽チ八石入ノ物ト、大小二個ノ容器ニ就テ眞空操作ノ比較試驗ヲ行フコト實ニ千三百三十七回デアリマス、其間十數年ノ歳月ヲ費シマシテ、苦心ニ苦心ヲ重ネタ結果、只今デハ最早何等ノ疑義モ無イ所マデ達シテ居ルノデアリマス、最後ニ最モ重要ナル問題ハ此方法ヲ實行スルニ當ッテ如何程ノ費用ヲ要スルヤト云フ點デアリマスガ、苟モ七千萬人ノ生活ノ安定ヲ期セントスル米價調節ノ根本策ヲ劃セントスル譯デアリマスカラ、必ズ規模ノ大ナルモノヲ要スルノデアリマス、隨テ其費用モ、巨額ニ上ルト云フコトハ已ムヲ得ナイノデアリマス、私ノ計算ニ依リマスト、之ニ要スル所ノ固定資金ノ利子及諸經費ハ、大凡之ヲ舊來ノ貯藏方法ニ依ル減滅ソ損耗ト比較シマスレバ、其有利ナルコトハ申スマデモアリマセヌ、而モ此他ノ食糧品ノ貯藏ニ於テモ、同樣ニ應用シ得ラルルモノデアリマスカラ、之ニ依テ得

ル所ノ國家ノ利益ハ實ニ莫大ナモノデアラウト思フノデアリマス、斯ノ如キ方法ハ國家百年ノ大計ヲ確立セントスル重大問題ナルガ故ニ、政府ニ於テモ姑息ナル計畫ハ拋ツテ、莫大ナ費用ヲ要シマシテモ、進ンデ徹底的ニ調査研究ヲ遂ゲラレマシテ、一日モ速ニ實施セラレンコトヲ希望スルノデアリマス（拍手）終リニ臨ミマシテ一言致シマシスガ、目下國民全體ノ意嚮ハ假令戰鬪艦一隻ノ建造ヲ中止スルトモ、米價調節ノ實行ヲ迫ラントスル時機デアラウト信ジマスガ故ニ、爰ニ其根本問題タル貯藏方法ニ就テ、空前ノ新工夫ヲ天下ニ公表シテ、賢明ナル諸君ノ批判ヲ仰ギタイト思フニ至リマシタノハ、私ノ本懐トスル所デアリマス、ドウカ皆サン御贊成ヲ願ヒタイト思ヒマス（拍手起ル）

不景氣時代の米價

一四　通貨の膨脹と米價との關係

物價の高低は主として需給の關係に支配さるゝことは經濟學の原則として異論の餘地なしとするも、玆に深甚の注意を要するは一般經濟界の好況と否とは直接米價の騰落に密接の關係を有することは是である

惟ふに大正四年の頃敢て豐作にあらずして一石十一二圓臺に落ち込み、大正八九年の交甚しき凶作ならずと雖一石五十餘圓に騰貴した。之單に需給關係の一面のみを見て米價の騰落を云爲するは吾人の首肯し得ざる所以で、其の原因の一半は先づ通貨の多寡を以て論ぜざるを得ないのである。

顧みるに大正三年中我國の通貨は貨幣及兌換銀行劵を合し五億五千七百萬圓にして當時海外保有の正貨は僅に二億一千萬圓に過ぎなかつた。而し

て貿易の狀況は年次輸入超過額多く帝國の財政益々悲觀の狀態を呈したのである。當時憂國の識者は率先して國產奬勵を唱ひ自給自足の方策を宣傳した。卽ち此の時の米價は前述の如く一石十一二圓まで下つたのである。時の大隈內閣は國庫より總額五百萬圓を支出し米の買上を行ひ一面田租の延納等を爲し以て米價の吊上げを策した。然れども遂に好果を奏せずして止みたりき。之我國の通貨が最も減少せる所謂大不景氣の時代なりしに因るものと思はれる。

爾來歐洲の大戰日に激烈を極め、交戰各國は產業を捨てて只管戰爭にのみ沒頭した、爲に貿易の業殆ど廢頹を見るに至つた。此の時に當り我帝國は此の大戰に參加せりと雖、東洋既に安定し隣邦支那に對する貿易は殆ど我國の獨占舞臺と化し、而已ならず交戰各國に對する戰時品の供給に多大の利潤を占め、實に三十八億圓の戰爭成金國を實現した。此の當時に於ける正貨の處分は大體左記の狀況であると云ふ。

戰爭成金國三十八億圓の利得

貿易勘定
自大正三年至同七年　輸出超過額十三億九千萬圓
貿易外勘定
自大正三年至同十一年　受入超過額二十四億五千萬圓
計三十八億四千萬圓

貿易勘定
自大正八年至同十一年　輸入超過額十四億七百萬圓
貿易外勘定
自大正七年至同十一年　外債買入又は償却四億一千萬圓

同　外債應募額六億二千七百萬圓

内

英國　二億八千萬圓

佛國　一億二千六百萬圓

露國　二億二千百萬圓

同　海外放資額二億五百萬圓

同

支那　一億九千九百萬圓

其他　六百萬圓

計二十六億四千九百萬圓

總差引　十一億九千百萬圓　受入超過額

備考

一貿易外勘定とは運賃、船舶貸付料、保險金、軍需品供給、在外移住民の送金其の他貿易以外の收支勘定なりとす

正貨二十億圓

我國の正貨は斯の如く隨時海外方面に運用せられたるを以て大正九年の頃約二十億圓前後にして內地の通貨十六億圓を超え之がため大正八年の稻作は敢て凶作にあらざりしも同年末より九年二三月の交、一石五十餘圓を唱ふるに至りし所以で此の通貨の膨脹、換言すれば經濟界の一大好況時代なりしに基因するものと思はれる。

此の當時に於ける米價

貿易の逆調

而して大正三年より七年迄の間に得たる貿易入超額十三億九千萬圓は同八年より十一年迄の間に於ける貿易出超額十四億七百萬圓に依つて全然消失したるため大正九年以降我國の經濟界

日本銀行兌換券の發行高逐年比較

は一層の不況に陷り、米價の崩落も此の正貨の減少に因る所少からざりしものと認む。故に予は米價の騰落に付ては需給關係以外に經濟界の良否が實に至大の關係あることを信じ、其の經濟界の好況を呈すると否との判別に付ては通貨の增減を以て一のバロメーターなりと信ずるものである。

今通貨の大部分を占むる日本銀行兌換券の增減比較を示せば左記の如し。

日本銀行兌換券發行高

年次	年末現在高	全年平均高
	萬圓	萬圓
大正元年	四四八、九二	三四七、四八
大正二年	四二六、三八	三三四、八五
大正三年	三八五、五八	三一五、五三
大正四年	四三〇、一三	三〇七、八九
大正五年	六〇一、二二	三八五、八〇
大正六年	八三一、三七	五四二、四四
大正七年	一、一四四、七三	七四五、五八
大正八年	一、五五五、一〇	九七八、八四
大正九年	一、四三九、二四	一、一九二、四六
大正十年	一、五四六、五四	一、一一七、三三
大正十一年	一、五三七、五九	一、一七五、〇四
大正十二年	一、三〇四、〇〇	

一五　米の生産費と農家の經濟

生産費一石當三十五圓

米の生産費は諸物價の高低に從ひ毎年粗等しからずと雖、近年勞銀及肥料の騰貴に依り生産費も嵩增し一石當三十五圓を降らざるものと思はれる。今予の調査したる所を擧ぐれば大要左記の通りである。

調査の內容

中等田一反步當生産費調（福島縣內）

種子代	〇、六〇〇
肥料代	一九、二〇〇
農具農舍修繕費	三、八〇〇
勞役費	二八、四〇〇
公租及水利費	四、八八〇
土地資本利子	二〇、〇〇〇
俵裝料	一、四〇〇
雜費	〇、九五〇
合計	七九、二三〇
一石當生産費	三五、二一〇

一、種子代は上籾三升とす
二、肥料代は大豆粕四枚代十一圓二十錢過燐酸三俵代六圓外に苗代用二圓
三、勞銀は　男　十七人　日給一圓十錢
　　　　　　女　九人　同　八十錢
　　　　　　馬　一日　貳圓五十錢
四、土地資本利子は田一反步の價格四百圓年利五分として計算す
五、收穫は一反步二石二斗五升とす但し藁は肥料及雜用に供するを以て計算せず

農家經濟の膨脹

前記生産費調の內自作農に在りては、土地資本の利子は現實仕拂を爲さざるため此の分の所得あり、又家族の勞働に依り經營するものに付ては勞銀の支拂を要せず之に相當する金額は農家自身の所得となるべき計算である。然れども農家の經濟は年次文化生活に傾きその支出亦尠なからず、一面國縣稅を首め自治團體の公租近年著しき增加を呈し一家の歲計甚だ不安の狀態である。尤も十數年以前の農村と、現今の農村とは其の生活程度に於て多大の相異あり、一般國民の生活程度が凡て文化的に進展せる今日獨り農村のみを除外するは不可能事であると思はれる。今生活向上の一例を擧ぐれば、ランプは電燈となり、簑笠は帽子マントと化し、草鞋は靴となり、膝栗毛の範圍は汽車又は乘合自動車に縮小され、中產以上の靑年は自轉車を利用せざるものなく、新聞紙も必要であれば、煙草も吸ふと云ふ有

奢侈の傾向

農村生活の危機

樣でその出費は實に少くない、又如何なる山村僻地と雖、卷煙草やビール、罐詰かどを店頭に飾らざる處なく、多少奢侈に傾くの嫌あるが、之も程度の問題で一般文化生活に進んだ現代としては、農村に對しても或程度の生活向上は認めねばならぬ事と思ふ、自然農村に於ける收入增加の途を講ぜざるを得ない次第である。

然るに近年農家の收入方面を見るに却て一般に退步の狀勢を呈し甚だ悲觀せざるを得ない。殊にその疲弊の根柢を作りしは大正九年以降の米價崩落にありと信ずるものである。卽ち米の生產費は前に詳述せる如く一石三十五圓以上なるもにも拘はらず九年秋季に至り一般農家の賣却する當時は一石二十五六圓に降り、地方農家の庭渡値としては二十一二圓に過ぎざるも、止むなく此の損失ある値段に賣拂ひたるが如き實況である。故に農業專門のものは茲に一ヶ年中の生計費の殆ど全部は、從來の貯蓄若くは負債を以て支辨せざるを得ざる窮狀を呈した。翌大正十年は一石三十五六圓前後にして漸く生產費に達したるも十一年秋季に入り再び米價崩落して二十五六圓に降り又復多大の損失を招き大正九年の繰越缺損と共に累積して負債益々激增し、財政頓に窮乏を極め農村生活の安定を危くするに至つたのである。實に現下の農村は獨り賃金を得て日稼を爲す勞働者側が相當の收入ありて割合に生活上氣樂なりと雖、彼の中產階級の農家に至つては四苦八苦の狀態にあるものと認められて居る。

突發の動機

一六　米騷動の原因

大正七年八月五日富山縣下の或漁村に米騷動なる不祥事件が勃發した、

漁夫の妻

其の動機は漁夫の妻が米穀商に對し他の地方へ米の積出しを中止されたしとの談判を持込みたることが抑もの口火となり遂に暴動を演じたのである。各新聞は事珍らしげに之を登載し滿天下に此の出來事を報道された。

新聞紙上の報道及蔓延

新潟縣下佐渡島にも飛火して同樣の騷ぎを起した。併し最初の行動としては單純なる米不足より來れる爭であつたが、漸次他の地方へ傳染するに從ひ獰惡なる性質を加味し一大騷動と變化した。彼の新聞紙上に於て誇大の報道を爲したるもの亦火勢を强めたる一因を爲したるものと認めらる。此の記事の登載は他の地方へ傳染の助長を爲す虞ありとし政府は記事の差止を爲したるも時機既に遲く遂に大阪、京都、兵庫、岡山、三重、福井、愛知其の他全國二十七府縣に蔓延した。其の勢極めて猛烈で瞬間に蜂起暴動を逞ふするため警察力を以て容易に鎭撫すること能はず軍隊の出動を見る

寺內內閣の倒壞

に至つた。當時寺內內閣時代なりしが此の騷擾に關しその責を負ふて內閣の總辭職となつた。

暴動の原因

熟ら此の騷動の眞因を考ふるに、食糧完く缺乏し國民の飢餓に瀕した爲に起りしものとせば由々敷大問題なりと雖、實際の狀況は夫れ程迄の缺乏を招きたるものにあらざるものと思はれる。

米商の暴利

要するに久しく低廉なる米價に慣れし消費者が急遽なる昂騰に遭遇し啻に米商の暴利に出づるものと推量したるのみならず、

戰爭成金に對する不平

當時歐洲の大戰中動もすれば人氣昂奮し易く經濟界の實狀は甚だ病的にして實直勤勉の努力家　薄倖にして貧しく、一面に於ては僥倖的成金の輩出甚だ多くその跋扈に平かならざる徒輩の煽動に依り、之に好奇心の彌次連を加へ、群衆心理の作用として米

一時的發作

商の襲擊、富豪の燒打、義捐金の强制等を爲すに至りしものにして一時的發作を演じたるに過ぎざるものと思考せらる。尤も此の騷擾には今の水平

當時の米價

社組の連中も加はりて平素の不滿を此の機會に勃發したるものあるべく、表看板としては米不足を唱へ生活問題に窮せりと標榜するも事實は然らずして暴利を貪るもの、僥倖的成金者或は社會公德心の缺ける富豪等に對する不滿を晴さんとし、此の機會を利用し一擊を加へんとしたるものと推せらる。而して此の當時に於ける米價を調査するに前年夏頃より漸次昂騰せるも未だ一石三十四圓前後にして其の後四十三圓以上に昂りたるも、一般生活上に何等の支障を見ることなく翌八年には遂に五十四圓以上に暴騰した。此の經過より考ふるときは彼の米騷動なるものは、前に述べたる如く敢て食するに糧なく、生きんが爲の騷擾にあらずして全く他の不平より來れる一時的發作に過ぎざりし事と思ふ。併しながら食糧問題に付ては動もすれば意外の問題を惹起し易きものなるを以て爲政者は常に充分なる注意を要すること勿論である。

一七　米穀法の制定

米穀法案の提議

大正九年下半期に至り內地產米暴落したるため農民の苦痛甚だしく爰に米買上の必要を感じ、十年二月政府は米穀法案を衆議院に提出、同三月兩院を通過し四月二日公布せらるゝに至る（該法文は末尾に附錄として登載す）今參考として同法案提出の理由を山本農相の說明せし速記錄及米穀需給調節特別會計法案（該法文は末尾に附錄として登載す）に對し、提出理由を高橋藏相の說明せし速記錄とを示せば左の如し。

米穀需給調節特別會計法案の提議

米穀法案

國務大臣の說明

○國務大臣（男爵山本達雄君）唯今議題ト相成リマシタル米穀法ニ就キ

マシテ説明ヲ致シマスルガ、我國主要食糧品タル米穀ノ産額ハ、年々増加シツツアルノデゴザイマス併シナガラ又一方ニハ人口ノ増殖ノタメニ、此供給ヲ十分ニ充タスコトガ出來ナイノデアリマス、平年ニ於キマシテハ、其平作ノ米穀生産高ガ約三百——或ハ二三百萬石ノ不足ヲ生スルコトニ相成ツテ居リマス、而シテ此米ハ一種特別ナル品質ヲ我米ハ持ツテ居リマス、又市場ノ範圍モ甚ダ狹隘デアルノデアリマス、サウ云フヤウナ事ノ爲メニ、豐凶如何ニ依リマシテ、ドウモ此供給需要ノ關係ニ於テ著シク權衡ヲ失ヒマス、隨ヒマシテ米ノ價格ノ騰落ガ激甚ニナリマスソレガ爲メニ此農家ノ生産ニ不安ヲ起シ、又國民食糧ハソレガ爲メニ脅カサレテ、一般ノ經濟社會ノ發達ヲ阻止スルコトガ、過去ノ歴史ニ於テ屢々アルコトデアリマス、政府ハ是等ノ事ニ鑑ミマシテ、食糧品ノ充實ヲ根本的ニ充タスノ必要ヲ感ジマシテ、昨年カラ臨時經濟調査會ニ諮詢ヲ致シマシテ、漸ク此頃其答申ヲ得マシタ、此答申ノ趣旨ニ基キマシテ、穀物ノ充實ヲ圖ルコトニ極力相努メ、又一方ニハ此法案ヲ制定シマシテ、而シテ先ヅ自給ノ調節ヲ圖リタイト思フノデアリマス、米穀ノ豐作ノ時ニ於テ——剩餘ノ時ニ於テソレヲ買取リマシテ、サウシテ之ヲ貯藏シ、尙ホ供給ノ不足アル凶年ノ場合ニ於キマシテハ、之ヲ賣拂ヒ、尙ホ場合ニ依リテハ、外國ヨリ外米ヲ輸入スルコトノ途ヲ立テ、又ソレト同時ニ其時ノ必要ノアル場合ニハ、關稅ノ增減免除、又ハ外米ノ輸入ヲ制限スル等、要スルニ此唯一ノ食糧品ノ調節按排ヲ十分ニシタイト云フ精神ニ於テ提出シタ案デゴザイマス、何卒愼重審議ノ上御協贊アランコトヲ希望致シマス（拍手）

米穀需給調節特別會計法案

○國務大臣（子爵高橋是清君）日程第五米穀需給調節特別會計法案提出ノ理由ヲ説明致シマス、唯今農商務大臣ヨリ米穀法案ニ就テ説明セラレタル如ク、此多年ノ懸案デアリマシタル所ノ食糧問題ヲ解決致シマスル爲メニ、此度政府ハ必要ヲ認メマシタル場合ニ於テハ、卽チ米穀ヲ買入レタリ、或ハ賣渡ヲ爲シタリスル爲メノ、制度ヲ確定スルコトト致シマシタルニ就キマシテハ、其買入レタリ或ハ賣渡シタリ、其他收支——收入又ハ支出ヲ整理スル爲メニ、特別會計ヲ設置スルコトヲ以テ適當ナリト認メタル次第デアリマス、米穀ノ買入其他ニ要シマスル資金ハ、最高額二億圓ト見積ルコトニ致シマシタ、而シテ米穀ノ買入代價ハ、證券ヲ以テ交付スルコトト致シマシタ、且ツ其證券ハ何時ニテモ日本銀行ニ於テ其提出者ニ對シテ割引ヲ爲スコトト致シマシテサウシテ此賣主ノ便利ヲ圖リマスト同時ニ、此證券ノ流通ヲ圖リマシテ、金融業ノ便ヲ圖ルコトト致シタノデアリマス、是ガ此米穀需給調節特別會計法案ノ骨子デアリマス、此會計ノ働ニ依リマシテ、大體米穀需給調節ノ目的ハ達シ得ルコトト見込ンデアルノデアリマス（以下省略）

又大正十三年六月高橋農商務大臣は米穀法に關し、左の如き意見を發表された。

價格調節の必要

米穀法を改正したい

現行米穀法は豫て量の調節か或は値の調節かにつき色々議論あり、何とかせねばならぬ事情が切迫してゐる。本法は原内閣時代に制定されたもので、自分も其の間の事情を承知してゐる、立法の精神は農民を米價變動による不安より解放することと、米不足に際する消費者の安全を期するにあ

り。此の目的のために試驗的に施行したものであるから、一部論者の云ふ如く絶對不變のものでない、既に運用上相當の經驗も積んで來たので、當事者並に民間より廣く意見を徵し、本法を改正して食糧政策上の萬全を期する積りである云々。

一八　農村覺醒の時機來

農村好況時代の惰性

農業所得の僅少なることは予の言を俟たずして明かなる事實である。然るに大正三四年の頃甚だ悲境に沈淪せる農村が、歐洲大戰の影響に依り年次穀物の價格昂騰し、大正七年以降九年上半期に亘り意外の激騰を來し、農業所得は一時豫期以上の好果を得るに至つたのである。爲に一般農村にも自然奢侈の弊風瀰蔓し、農業所得の前途は凡て此の狀勢に進展するものと想像するに至れり。此の油斷は遂に今日の疲弊を招きたる最大原因にして、農業所得の僅少なる舊態に復したる今日に於ても尙文化生活を夢みて一旦膨脹したる生計を緊縮するの氣力に乏しく荏苒姑息の彌縫策に沒頭するが如き實に慨嘆に堪えざる所である。

日本農業界の强敵

加之內地の農村は前途に一大强敵あることを忘れてはならぬ、何ぞや曰く朝鮮農業、印度農業是なり。我內地は每年人口の增加に伴ひ食糧の缺乏を來すは免れ難き事實なりとするも、極めて安値なる朝鮮米多量に移入して內地米價を壓迫し、農村の所得を空しからしめんとする事實は予の言を俟たざる所である。彼の印度產外米輸入に付ても亦其の揆を同ふするものである。換言すれば我國の農業は朝鮮農業乃至印度農業との競爭時代に入りたるものと云ふべし。

朝鮮農業

而して朝鮮農業は如何なる作業に依るかを觀察するに、比較的生活程度低く一人當

印度農業

米の消費量は未だ六斗九升にして滿洲粟の混食に甘んじ、公租從て輕くその生産費の低廉なる推して知るべきものであらう。又印度農業に至つては廣漠たる耕地に播種して後刈取る迄の間殆ど數ふべき手數を要せず極めて粗笨なる作業なりと雖、大農的經營に屬するを以て一反歩の收穫高僅に七斗前後に過ぎざるも其の生産費の低きこと朝鮮農業の比にあらざる狀態である。然るに我國の農業は極めて高値なる勞銀の下に多額の肥料代を仕拂ひ、幾多の手數を重ぬるを以て生産費の高價なる固より當然なりとするも、前途斯の如き生産費の低廉なる朝鮮農業、印度農業との競爭を要することに想到すれば、我國農業界の將來は實に寒心に堪えざるものがある。茲に一大覺醒を要するの時機到來せりと云ふべきものであらう。

一九　農業經濟の革新

現下我國の農村は將に一大覺醒を要する時機に迫りしこと前項に述ぶる所の如くである。而して其の覺醒とは果して如何なる方面に向つて自覺奮闘を要するや否やに付ては重要問題に屬し充分講究の必要あるものと認む。予の考ふる所に依れば此の覺醒とは經濟的方面に健實なる發達を爲さしむべく農業經濟の革新を圖るを以て最も急務なりと信ずるものである。

大農的組織
小農的經營

或識者は農業經營法を大農的組織に改め機械力を應用して勞力を省減し經濟上の利得を圖るべしと說くものあるも、我國の農業は古より小農組織の下に發達したるものにして家族的經營に適應したる現狀を有するものなれば、今遽に之を大農的組織或は大會社の綜合的經營に移すこと甚だ困難

なるのみならず、其の收益を擧ぐる點に於ても不利なる場合頗る多し、尤も耕地整理を完了したる廣漠たる平野に付ては別段なりと雖、其の他多くの耕地に付ては地盤の高低、地形の凹凸を呈し水利、道路等の關係上地勢區々に渉り、從て小面積に區劃せられ之が統一容易ならず、自然小農的經營の止むを得ざるものがある。故に從來の方法に依り漸次農具の改善を圖り幾分の勞力を省減することに努力するを適切の措置なりと認む。

又農業技術の進歩せる今日培養方法の如何に依り五石取或は六石取法を唱導するものがある（米麥多收穫奬勵方法の項參照のこと）無論是等の實驗地は天惠地福の豊かなるに因るものなりと雖、亦人力の効果も見るべきものあるを以て之を參考に供し各其の地方に於ける氣候及土質に適應したる作業の下に相當の增收を圖ること最も肝要とすべきであらう。

佐賀農業の特長

殊に當面の問題としては金肥の買入を節約し自給肥料の製造に努力を要するものと信ずるものである。現今我農業經營法を觀察するに多くは勞少くして利の多からんことを望み、自給肥料の製造に力を用ゐず直に金肥のみを使用し只收穫の增加を誇る農業經濟の膨脹する所以である。此の生產費の嵩增は軈て臺鮮米或は外米の壓迫となり內地農業經濟の破壞を招く之自明の理なりと云ふべし。

今佐賀農業の經營振を聞くに自給肥料の最も多き一事は大に學はざる可からずと思考するものである其の大要を示せば、

佐賀郡に於ける施肥料額調

一　自給肥料額八九一、三八九圓

內

塵埃土	二七八、九二一圓
下肥	一一一、八九一
堆肥	一三八、七四四
廐肥	九一、三三〇
草木灰	一八〇、六二七
雜草肥料	五〇、七八七
綠肥	三九、〇八九

二　買入肥料額四三三五、六四九圓

右肥料を使用せる耕地の面積は田一萬千五十八町步、畑千五百八十六町步なりと云ふ、併し右は數年以前の調査に係るものなるを以て現今の狀態としては其の金額倍加せしものと思料せらる。

吾國の買入肥料三億五千萬圓

米產額十七億圓

今一般農家に於ける施肥の狀態を通觀するに、佐賀郡の如き殆ど稀有に屬し其の多くは買入肥料を使用し少きも一反步十圓を降らず、多きは二十圓以上に達す、假りに平均十圓とすれば全國の水田三百萬町步に對し三億圓を要す外畑反別二百六十五萬町步に對し一反步二圓とすれば是亦五千萬圓餘となり合計三億五千萬圓以上に達す、故に我國の平年總收穫高五千八百萬石とし一石の米價三十圓と假定すれば總額十七億四千萬圓となり其の內半數を農家の自用とし半數を賣却するものとせば農家の收入は八億七千萬圓となり內買入肥料代を控除すればその殘額五億二千萬圓にして全國飲酒の總價格を約十億圓とし內半數を農村に於て消費するものとせば、生產米の賣却代は遂に此の買入肥料代と飲酒代の支拂とに消滅して殆ど剩す所なく一ヶ年中の生活費（米以外の諸入費）は畑の所得と他の副業等より求めざるを

得ざる狀態である。此の外納稅額は一戸當平均、地租十二圓五十錢、府縣稅二十二圓六十四錢、町村稅四十圓四十七錢、合計七十五圓六十一錢を要す之等の點を考ふれば農業經營の方法としては堆肥、綠費、厩肥其の他自製肥料を奬勵し出來得る限り買入肥料を減じ耕作上に付ても勞働能率を増進して雇人數を減少し、出費緊縮の方法を斷行し以て收穫物に對する生產費の低減を圖ること最も肝要なりと云ふべきものであらう。一面副業の奬勵に依り不斷勞力を空費せず着實なる步調の下に發展の方針を採らば今日に於ける農村の疲弊も漸次回復の機運に向ふことを得るに至るべし、宜しく之が實行に當りては一大決心の下に勇往邁進の覺悟あること最も必要とする所である。

（自給肥料の奬勵）

（副業奬勵）

二〇　我國の食糧果して缺乏せる乎

（一人當米消費量の比較）

我國の食糧計畫に付ては、大正七八年の頃一時朝野の問題となり政府當局者も補給政策に力を盡し、只管之が充實を企畫しつゝあることは一般周知の事實である。而して人口一人當消費量を見るに、朝鮮に於ては六斗九升、臺灣は九斗五升にして我內地は一石一斗以上を消費するが如き狀況を呈せるは大に考ふべきことであると思ふ。故に內地生產米不足なりと稱し直に外米を輸入して多額の國帑を費すが如きは自然國力の疲弊を招く所以なりと言はねばならぬ。

今假りに我國內地產米額を平年五千八百萬石とし、臺鮮米の移入程度を三四百萬石に過ぎざるものとせんか、必ずしも生活問題に一大支障を生ず

内地消費量の多き所以

るものと言ふことを得ざるべし。何となれは如上の供給額にても、尙一人當消費量一石以上に當るを以て他の補給食物に依り充分滿足し得らるゝものと信ず。思ふに現今一石一斗以上を消費する所以のものは、食糧以外に徒費する數量甚だ尠からざるものあるに因る事と認めらる。

酒造原料米五百萬石

例令ば彼の酒造原料米に每年五百萬石てふ大石數を消費するが如き狀態にして、愈々國民生活上に要する食糧に不足ありとせば、此の原料の變更に依ても尙且補充の途なしと云ふこと能はざるものである。

飮酒の價格十億圓

此の釀造石高は淸酒、燒酎、味淋、白酒、葡萄酒、酒精含有飮料、麥酒等合計七百萬石に達し其の賣上代金約十億圓に及ぶと云ふ實に驚かざるを得ない。その內半數を農村の消費量とするときは一箇年五億圓の酒代を支拂ふものにして、其の一面に於て財政疲弊せりと唱ふ、甚だ矛盾せる言なりと云はざる可からず、

米國の禁酒

彼の米國が先年禁酒を實行し之がため飮酒に關する不生產的從業者を生產的方面に轉用し、飮酒に費す所の時間を節約し、飮酒に基く弊風を矯正し、業務に對する能率を增進し、以て世界の有らゆる競爭場裏に立て勝利者たらんとす。

能率增進

然かも我國に於ては倉糧不足なりと稱し外米を輸入し、多量の酒を飮み能率を低下し、不生產的飮酒奬勵從業者を養ひ、以て農村疲弊せりと叫ぶ、疲弊の原因勿論他に存するものなりとするも、此の飮酒の惰力も其の一半を援助せりと言はざるを得ざるものであらう。

酒造原料米の變更

故に內地食糧にして果して缺乏せりとせば、先づ第一に此の點より革整し、內地米以外の原料を以て酒造の方法を研究し、若くは造石高を制限し、食糧問題に對しては內地產米に依り充分補給するの途を樹つること、當分の狀態に於ては決して不可能事にあらずと信ずるものである。

小麥の需用增加

殊に近年著しくパン食の實行せらるゝものあり、爰に小麥の需要增加を見るに至りし所以で、將來我國の食糧は米食より漸次パン食に轉化の傾向を呈し、人口の增加と共に食糧生產上の關係より益々其の趨勢に進展するものと認めらる。故に內地人口每年七八十萬人を增加すと雖、我國の食糧は此のパン食の增加及代用食或は混食等の緩和策に依り充分補給せらるゝに至るべく、啻に米產額の不足なる方面のみを計算し生活上に支障を來すべしと爲すは、一の杞憂に過ぎざるものと思はれるのである。加之朝鮮米及臺灣米は內地米同樣移入の途充分完備せる今日、食糧以外に徒費する米量の節約に努めず、徒に產米の不足を叫び外米の輸入策に沒頭す、國力の萎靡する所以であらう。

食糧問題の緩和

以上の狀態より觀察すれば、我國の食糧は未だ眞に缺乏せるものにあらずと信ずるものである。

二一　所謂農村救濟策

現下疲弊せる農村の救濟策に付ては爲政當局者として幾多の成案ありと雖、餘りに貧弱にして其の効果少なく、或は言大なりと雖實行の相伴はざるものがあると思はれる。曰く地租輕減、曰く地租移讓、曰く自作農の維持及創定、曰く自作農地地租免除、曰く低利資金の融通、曰く義務敎育費國庫支辨等其の他種々の政策を掲ぐるも。

地租輕減

（イ）地租輕減は實行可能性を有すと雖、全國の地租總額七千四百萬圓にして其の二割を輕減するも千五百萬圓、三割を輕減するも尙二千二百萬圓に過ぎず、全國五百五十萬の農家に均霑して一戶平均四圓に滿たざるの

地租移讓

狀況である。而して地租七千四百萬圓中には都會地に於ける宅地租を包含するに依り之等を除き農業關係の地租のみを輕減するものとせば、現在額の五割を輕減して漸く二千二三百萬圓に過ぎざるべし。爲すは爲さざるに優ると雖、現下困憊せる農村を救濟する策として餘りに貧弱の感なき能はざるものなり。

（ロ）地租移讓は政友會の主張せる所にして憲政會の反對を唱へたる問題で是には種々の議論がある。移讓論の骨子とする所は、現下に於ける地租負擔の實狀を觀察するに各地方に依り甚だ不公平なるものがある。之が修正を加へんには一億圓餘の經費と多年の日子とを要す。而して一旦之を完整せりと爲すも交通機關の變遷其の他に依り再び不公平に陷る虞あるを以て、寧ろ各地方廳の所管に移し之を國稅より除外すべしと爲すものであるが、之に反對の意見としては、假りに各府縣に移讓するものとしても負擔の輕減を目的とするにあらざれば何等の効果なきのみならず、地租は古來より國民が國家に對する納稅觀念を養成せる根源であつて、國家有事の際增徵を爲し得べき彈力性を有する稅源である。今日に在りても地租金に對しては御年貢と稱へ納稅義務觀念の特に緊張しあるものなれば現在の儘國稅と爲し置くを可なりと說くものにして、兩者相當の理由あるも農村救濟策としては餘りに有難味の少ない問題であると思ふ。

自作農の維持及創定

（ハ）自作農の維持及創定は（甲）現在の自作地をして世襲的財產とし自作農の減退を防がんとするにあるも、既に多額の負債を有する農家に對し、其の財產のみを世襲的に爲さむとするは債務關係に於て不可能事に屬

し、又負債なき農家のみに實行すると爲すも他日災厄に遭遇し負債を起す場合に相手方の債主を得難き窮境に陷るを以て理想論としては兎に角實行困難の業に屬す。唯政府に於て自作農民に適當の保護を與ふる程度に止むるの外途なきものと思はれる。(乙)現下の小作人をして其の小作の永續に伴ひ漸次小作地の所有權を與へ自作農たらしむべしとの說なるも、之には現在の地主に對し幾部の補償を要するは勿論に付、此の補償を年賦的に永年の間に支拂ふものと爲すも、小作人として決して容易の業にあらず之亦實行至難の問題にあらざるなき乎。

自作農地々租免除

(ニ)自作農地々租免除も主義としては可なるも、國家財政上或は農以外の商工業者との權衡上全然免除することは、議論の沸騰する問題に屬し實行困難を伴ふものと思料せらる。

低利資金の融通

(ホ)低利資金の融通は商工業方面に實行されたる問題なれば農家に對する融通固より可なりとすべし、唯全國五百五十萬戶の農家に對し幾何の融通を爲し得べきか、一戶五十圓平均の貸下げを爲せば總額二億七千五百萬圓を要す。政府財政の都合上恐らくは此の半額をも融通し難いものではあるまいか。

義務教育費國庫支辨

(ヘ)義務教育費國庫負擔の增額は是亦政府財政上の都合に依るも現行の外全國に對し二三千萬圓の增額を爲し得るものとせば殆ど關の山で、敎育費の全部を國庫支辨と爲さんとするが如きは前途甚だ遼遠であらう。從て當分農村の受くる恩澤としては是亦多きを望み得ない樣である。

以上の如き狀態なるを以て現下の農村は之等緩慢なる施設に滿足の意を表する程の悠長なる境遇にあらず、日々一歩づゝ死地に向ふが如き感なき

米價の維持策

能はず實に痛嘆に堪えざる所である。予をして之が救濟の方法を獻策せしむるならば、米價の崩落に依て招きたる農村の疲弊に對しては、宜しく米價の維持策を講じ之を救濟すべしと言はざるを得ないのである、之に付ては先づ外米の輸入を防遏し尚幾部の不足ありとするも之等は雜穀の混用又は野菜其の他の副食物に依り之を補給し多少の不味を感じ體裁不良の觀あるも、剛毅の氣性と不拔の忍耐力とに依りて遂行せんことを大に唱導せざるを得ざるものである。斯の如くにして自給自足の觀念を養成し、忍耐の意思を鞏固ならしむるに於ては大體臺鮮米の移入を以て充分補足することを得べく、尙且四五百萬石以上の不足ありとせば其の半數前後の外米を輸入し每年二三百萬石程度の不足あるも、這は消費者側の節約に依り補足せしむるの方針を採るに於ては、米價は爰に生産費以上の價格を保持し他物價との權衡を得て、農村救濟の策は漸次その幾部を達成することを得るに至るものと思ふ。

食糧政策の根本方針

今にして此の食糧政策の根本方針を改めず、每年內地産米の不足に對し臺鮮米を以て補給したる外尙且不足見込額の全部を外米の輸入に仰き需給の總量を各一致せしめんとするが如き政策を採らば、既往の實績に徵し內地產米の價格を壓迫し、極度に疲弊せる農村の現狀を回復すること能はざるものと思はれる。最も食糧政策なるものは米の需要及供給量を豫算し單に計數的吻合を企畫するものとせば、極めて平凡なる施設なりと言はざるを得ざるべし。而して其の爲す所只管消費量の充實のみに力を注ぎ、臺鮮米の移入は勿論更に多量の外米を輸入し以て內地國民の供給安全なりと稱し、其の影響如何に深甚の注意を拂はざるが如きは、例令口に農村の救濟或は振興を唱ふるも根柢を解せざるものにして百年河淸を

待つの類なりと云ふべきものであらう。宜しく農村の救濟を圖らんとせば現下食糧政策の根本方針を改め適當なる米價の維持策を講じ、一面消費者側の過當なる損失を防遏し及食糧問題に對する不安を除くと同時に、生產者に對しても適當の利益を與へ以て農村の救濟を謀るは實に焦眉の急務たるを信ずるものである。

二三　小作爭議問題

小作爭議の原因は一般小作人の經濟的思想が發達したる結果であらうと思はれる。從來小作人の地位としては地主より田又は畑地を借受け之を耕作し以て自家の生計を支持する點より地主を見ること恩人の如く、地主は又小作人の勤勞より生ずる收穫の分配を受け之に依て家政の安泰を謀り得

溫情主義

る地位にあるため之を遇するに溫情主義を以てし、兩者の親交洽に啻ならざるの感があつた。併し稀には剛慾なる地主が小作人を壓迫し過當の小作料を要求するものありと雖、數年以前迄小作人は多少の壓迫に屈從し來れる狀態を呈せり。

爭議の動機

偶々大正三年七月歐洲大戰の突發以來、年を逐ふに從ひ漸次各種の商工業殷賑を極め其の利益は實に意想外の巨額に達し所謂戰爭成金が續出した、大阪方面に於ては一千萬圓以上の成金が三十何名、又何百萬圓と云ふ成金に至つては殆ど其の數を知らざる程の狀態なりと傳ふ、此の內情を知悉せる勞働者は玆に其の利益の幾部を均霑せられんことを要求し、兩者の格執となり遂に同盟罷業などと云ふ最後の手段に訴へたのである。之等の出來事は自然小作爭議の動機をも作つたものと思はれる。元來資本家對勞

爭議事件數

働者の爭ひと、地主と小作人間の爭ひに付ては其の性質を異にし同一視すべきものでないが、經濟的關係に於て思想上の反抗を生ずる點は兩者同一なりと云ふべきものであらう、唯資本家對勞働者の爭ひは槪して事業界の好況時代に多く、小作爭議は經濟界不況にして地主及小作人とも所得の減損せる場合に多いやうである、即ち前者に付ては大正七八年頃旺んに行はれ、後者は大正九年以降財界の反動機に至り初めて一般的に起りしものと思はれる。今爰に小作爭議の事件數を示せば左の如し。

地方別	大正九年	同　十年	同　十一年
近畿	九二	五九六	二七四
關東	六六	一八九	一二〇
奥羽	四	—	七
北陸	三八	一〇二	五六
本州中部	一三四	四九三	五六四
中國	三六	一七〇	一六八
四國	一一	五九	一五九
九州	二三	六四	二一五
北海道	四	七	一五
合計	四〇八	一、六八〇	一、五七八

小作爭議調停法

此の表に依るも小作爭議は逐年增加の傾向を呈し昨大正十二年は千八百六十五件に達す。又小作爭議の漸增は一面農家經濟の窮迫を如實に示すもので其の小作爭議を解決するには小作爭議調停法などの實施も相當の效果を收むるものであらうが、是は形式的方便に過ぎずして其の根本原因たる農家

米價低落防止

經濟の行詰りを解決せざる以上は之を根絶せしむること不可能であると思ふ。歸する所農村救濟乃至振興の方法を講ずるより他に良策なきものと信ず。而して此の方法は一二にして足らずと雖、最も徑捷なるものは予が唱ふる米價の維持策でなければならぬと思ふ、卽ち米價の崩落に依て窮乏せる農村に對しては、米價の維持策を以て之を救濟すべしとは前にも述ぶる所の如くにして、若し內地米が適當の價格を維持し、農業所得の持續を見るに至らば彼の小作爭議も自然減退するものと確信して疑はざる所である。

仍ほ小作爭議の最後手段に付ては、小作人聯合して小作料の減額を請求し若し容れられざるときは小作地を返還する申合せを以て地主を脅威するものと、小作地は依然耕作しながら小作料の減免を交渉し其の解決を見ざる間は小作料の一部或は全部の納付を爲さずして繫爭を續行するものとの二あり、地主としても之が要求を容るれば他の小作地全般に涉り小作料の減額を要する事となるを以て、彼是の權衡上不當なる一部の要求を排する必要あり、旁々之が解決上困難に陷るものの如し、殊に稻作不良にして多少減收を見たる年柄に於ては此の紛爭は一層增加するに至るべし。今參考として新潟縣下に於ける小作爭議の和解條件の一例を示せば左の如し。

小作爭議和解實例

中魚沼郡千手町村の小作爭議は左の和解條件にて協調することに解決せり。

一、小作爭議地區を以て共同作業組合を組織し其の小作權を組合に移すこと

但し組合を解散したるときは該小作權を從前の通りに復權すること

二、本年度に限り共同作業組合に對し地主は經營改善奬勵費として金一千圓を補助すること

三、地主は毎年必要に應じ肥料資金として金一千圓を限度とし向ふ五ヶ年間は無利子其の後は年三分の利子を付し共同作業組合に貸付くること

四、地主は契約期間中（自大正十二年至大正十六年）從前通り田の小作料一俵に付金六十五錢を補助すること

五、天災地變其の他人爲にあらざる不作を除くの外組合は地主に對し絕對に小作料の減免を要求せざること若し減免を必要とする場合は小作料査定委員會の決定に依ること

六、小作料査定委員會は中魚沼郡農會役職員中より一名千手町村農會役職員中より一名千手町村長、地主、組合代表者の以上五名を以て組織すること

（以上大正十三年六月協調）

同郡下條村小作爭議も之に準す

今參考のため中蒲原郡に於ける地主と小作人との數を示せば耕地五十町歩以上を所有する大地主三十九人にして此の小作人一萬二千十六人であると云ふ

二三　矛盾せる食糧政策

量の充實主義

政府の食糧政策は前にも述べたる如く消費者側の利益を主とし量の充實のみに力を注ぎ、價格の低落に付ては敢て省みざるが如き狀態なるを以て商工偏重主義に傾くとの非難あり。尤も我國の人口は毎年七八十萬人を增

加する趨勢なれば萬一食糧の不足を生ずるに於ては由々敷一大事なりと雖、其の不足と云ふも程度問題に屬し、內地國民が僅かの節約に依り補給し得らるる程度のものなりとせば敢て憂ふるに足らざることと思考す。

外米輸入政策

彼の大正七年米騷動の突發後に於ける政府の食糧政策は一層神經を過敏ならしめ、只管前轍を踏まざらんことにのみ汲々として百萬石乃至二百萬石の不足ありとするも直に之が補充を策す、米價の昂進せざる所以である。殊に大正七年及八年の兩年に於ては、臺灣米及朝鮮米を合し六百四十萬石を移入し、尙其の他に九百〇九萬石の外米を輸入せり。

一石百二十圓の外米買入一石十五六圓の捨値賣却

甚しきに至つては一石七十圓乃至百二十圓以上の外米を買入れ大正十年へ持越し一石十數圓と云ふ金利、倉敷料にも足らぬ捨値に賣却せしことあり、此の損失額幾千萬圓に上りしかは今爰に明確なる數字を示し得ざるも、大正九年一月以前の分のみにても三千三百三十一萬四千圓餘に達せしことは九年一月廿九日貴族院に於て當時の山本農商務大臣の辯明に依り明かなる所である。

百五萬石の處分缺損三千三百萬圓

今參考として當時山本農相の說述せられたる速記錄を左に紹介す。

○國務大臣山本達雄君　去ンヌル二十四日デアリマシタカ、私ガ仲小路君ノ御質問ニ御答ヘイタシマシタル其時ニ於キマシテ、政府ガ外米ヲ買付ケルニ於テ、直ニ此管理令ヲ布イテ、サウシテ買ハナカツタ、ソレガ爲ニ酷イコトニ容易ナラヌ金ヲ費シタト云フコトニ付キマシテ、私ハ成程サウモ言ヘマセウガ、又此モノニ付テハ果シテソレガ損デアツタカ、得デアツタカト云フコトハ、一ツノ疑問トシテ居リマスト云フコトヲ申述ベタノデゴザイマス（中略）而シテ米ノ買入レマシタ高及幾ラデ賣ツテ幾ラノ損ヲシタカト云フコトデゴザイマスガ、丁度買入レマシタ高ガ是マデ外國々

々ト言ッテ居リマシタガ、某國ニ於テノ又米モ這入ッテ居リマシタ、ソレハ私ハ國ヲ此所デ申述ベルコトハ御免ヲ蒙リマスガ、實際ニ總テノ今マデニ入レマシタル高ガ、百五十八萬八千四百四十五石ニナッテ居ル、此中デ政府ガ既ニ時價ヲ標準トシテ賣却イタシマシタル高ガ百〇四萬九千六百〇三石、是マデ賣却イタシマシタ、尚ホ殘ッテ居リマスル數ガ五十三萬八千八百四十一石、是ダケガ今日殘ッテ居ル高デアリマス、而シテ此百〇四萬九千六百〇三石ト云フモノニ付テ賣却イタシマシテ、其買入レタ高ト賣却イタシマシタル其價ト、總テノモノノ諸掛リヲ差引キマシテ、政府ノ缺損ニ屬シマスル高ガ三千三百三十一萬四千六百八十七圓ト云フモノニ今日マデ相成ッテ居リマス、而シテ後ノ五十三萬八千幾ラト云フモノハ、是ハ今日政府ニ於テ蓄ヘテ居ルノデゴザイマスカラシテ此モノハ此後ニ如何ナル價ニ依ッテ賣ルカ、其時ノ時價ヲ標準ト致シテ參ルコトデアルカラシテ、是ハ御答ハシ難イコトデアリマス、ソレカラ指定商人ハ如何ナルモノニシタカト云フ御問デアリマス、第一ニ三井物産會社之ヲ大體ノ主ナルモノトシテサウシテ買入ヲサセマシタノデアリマス、第二ニハ岩井商店、是デゴザイマシテ、此二ツノモノヨリ多ク買入マシタガ、併シ其時ニ於テ他ノ商人ニ於テモ茲ニ米ガ幾ラアル、幾ラデ取レル、買ヘルト云フヤウナコトガアリマシタ時ニ於テハ、他ノ商人トモ話ヲ致シマシテサウシテ、取入レルコトニ致シマシタノデゴザイマス、其三井ニ於テ幾ラノモノヲ扱ッテ居ルカ、斯ウ云ヒマスト初メ申マシタルモノニ付テ、三井物産會社ヲ主トシテ、其他ヨリ買入レマシタル數トソレカラ岩井商店ニ於テ補給ヲ與ヘマシタル數ト云フモノハ詳シク此ニアリマスガ、唯其金錢ノ損ノ出タ數ヲ申マスル

ト、初メニハ三千三百幾ラノ中デ二千六百七十六萬餘ガ三井ノ方ニナッテ居リマス、三井其他デアリマスガ、先ヅ大體三井ニナッテ居リマシテ、其際岩井商店ヨリ差損トシテ拂ヒマシタモノガ六百五十四萬五千百五十八萬餘圓ト云フコトニ相成ッテ居リマス、實際ハ斯ウ云フコトニナッテ居リマスガ、尙ホ御答ニ付キマシテ足ラヌトキハ再ビ申上マス

右辯明に依て見るも三千三百三十一萬四千圓餘の缺損は、外米一部の處分に付て生じたるものにして、其の外に巨額の買入を爲し捨値同樣の拂下を爲したる分と合算すれば國庫の損失額は如何に莫大なるかを推知する事が出來る。尤も此の當時は內地の食糧缺乏せりとの豫想より價格の如何を問はず外米の買入を爲したるものなりと雖、餘りに輕擧に涉りし感なき能はざるものである。而して大正九年は內地稻作の豐穰を見たりと雖大正七

大正七八年の輸移入高千五百萬石

年以降八年迄の間に一千五百四十九萬石と云ふ巨額の臺鮮米及外米の輸移入ありたるため內地產米の價格を壓迫すること甚しく遂に生產費以下に崩落せしめ、農村經濟の根底を破壞するに至りしことは、前にも詳述せし如くにして輸移入米の力實に多大なりと謂ふべきものであらう。

產米多收穫の奬勵と米價の崩落

爰に於てか我國の食糧政策なるものを疑はざるを得ない、何となれば我國の人口は每年七八十萬人を增加するに依り、米麥の多收穫方法に付ては農商務省の頻りに激勵せらるゝ所にして此の激勵の結果近年我國の農業は長足の進步を爲し、反當り收穫の如き年次增進の狀況を呈するに至つた。然るに此の農民が酷烈なる寒著と戰ひ、多額の肥料を投じ奮鬪努力して漸く生產高の增收を擧げたるにも拘はらず、他の方面に於て政府は此の增收高に加ふるに臺鮮米及外米の多量輸移入を以てす、內地產米の低落を招來

する所以で、所謂現今の農村は働いて却て窮するの結果を招く狀態である。此の如く政府が頻りに奬勵し來れる農事の改良と、一面に於て行はれつゝある食糧政策とが其の結果に於て相矛盾するに至るは甚だ遺憾とする所である。

今後再び此の如き矛盾せる食糧政策の實行を避けられん事を望むと同時に、目今唱へらるゝ農林省獨立の如き若し此の矛盾を避くる上に於て多少の効果ありとせば、予は之に贊意を表するものである。

二四　米の生産者對消費者の比較

近年我政府の食糧政策が消費者側の利益を主とし、臺鮮米乃至外米の輸移入を圖りし結果として其の供給潤澤となり、延えて米價の低落を來せる

商工偏重主義

力の比較

ことは縷々述べたる所の如くである。而して其の玆に至れる原因は、政府の政策が餘りに商工偏重主義に傾き農村の利害を省みざりしに因るものにして、米の生産者たる農民が一般消費者側より經濟的壓迫を蒙るに至りしものと推考されるのである。尤も生産者と消費者とを比較すれば其の智力に於て、金力に於て將た又權力に於て實に霄壤の差異あるは卽ち生産者の劣敗に歸する所以である。思ふに米の生産者たる農民と、其の他の國民とは各約三千萬人にして人口數に於ては兩者互角なりと雖、遺憾ながら生産者は概して無力の集團であると言はざるを得ない、若し具體的に兩者を對照するあらば思ひ半ばに過ぐるものがあらう。曰く大臣も軍人も知事も郡長も警察官も其の他の官吏公吏總て消費者である、博士も學士も醫者も辯護士も敎員も神官も僧侶も新聞記者も又消費者である、三井、三菱、大倉、

農村振興の聲

澁澤の實業家も岩崎、安田、住友等の金滿家も、皆これ消費者側で眞の生産者としては唯農夫あるのみである。悲い哉此の農民は數に於てこそ對等の形を有すると雖、我全國各階級を網羅せる農以外の國民と、力の比較に於て餘りに懸隔の甚しい爲に自然總ての政策はこの消費者側の意見のみ多く行はれ、生産者の利益に付ては等閑に付せらるゝ所以であらう。加之彼れの犧牲に供せられし感がある、現下其の疲弊窮迫の甚しきに及んで漸く朝野に涉り農村振興の聲を聞く恰も病ひ重態に陷り醫師騷ぎを爲すと同樣、而してカンフル注射を以て一時を糊塗し只醫藥を投じて是以上の術なしと唱ふるものならば、農村振興の聲は眞の熱血より迸る誠意の發露にあらずして、咽喉と舌との作用に依り吾人の耳朶に達する一の音響に過ぎざるものである。彼の僞政治家が自己廣告のため又は或地位を占めんが爲に

農村振興を說くが如き、之等も亦消費者側の聲にして果して農民の境遇に同情し、徹底的に其の挽回を圖り、轍鮒の急を救はんとするものなるや否やは未だ知ることが出來得ない。眞に彼の佐倉宗五郎の如き熱烈なる誠意を以て、一身一家を省みず多數農民の救濟の爲に蹶起せらるるの志士あらむことを切に望むものである。

誤れる米不足の宣傳

現下農村の狀態斯の如くなるにも拘はらず消費者側は自己利益のため常に種々なる宣傳に努め且其の方策を實行す農村の疲弊する所以であらう。爰に其の一例を紹介して參考に供す。

大正十三年五月廿八日官報第三五二七號雜報欄內に、東京帝國大學敎授稻垣乙丙氏は「眼前に迫れる米の不足と代用食」と題し左の記事を登載せられた。

二四　米の生産者對消費者の比較

米ばかりを主食物として居ては必ず糧食大不足に陥るといふ警告は糧食研究會で度々宣傳した所であるが、本年は特に其危機が見えて來た。若し內地米だけでいへばその不足額は約一千一百六十萬石の多きに達する計算となつて居る。しかし本年は朝鮮と臺灣とから四百七十萬石ほどは移入の見込があり、また次年度への繰越高から百二十五萬石を減じ得るとして、差引五百六十五萬石の不足となるのである。此不足を補ふには外國米を輸入する外に策はないのであるが、昨年十一月から本年三月末日までの輸入量は僅かに八十萬石に過ぎない。だからまだ四百八十五萬石は足りないことになつて居る云々（以下省略）

之實に吾々の豫想とは大なる相違である、勿論昨年の內地米產額は五千五百四十六萬石で平年に比し二百五十萬石の減收であるが、稻垣氏の言ふ如く一千一百六十萬石の不足ありとは信ずることが出來ない、之獨り吾輩の觀察のみにあらずして、多少食糧問題に關し考慮せらるゝ多くの識者の意見としても同樣であらう。併し此の五百萬石の不足なりと觀るも、又千百六十萬石の不足なりと云ふも、要するに程度の問題に屬すと雖、假りに同氏の意見に從ひ其の不足量の外米を輸入したりとせんか、實に我國財政上及米價の維持上に於て多大の影響を及ぼすのみならず大正九年の如く又復供給過剩を生ずるに至るものと推考せらるゝのである。然れども幵は後日の實際問題として何れの說が適當なるか否かは十三年端境期の在米調査の結果に讓ることとするも、兎に角帝國大學敎授の肩書を有する學者が併も官報を利用し誇大の宣傳を爲し、或は食糧硏究會など云ふ機關を設け食糧の充實に腐心するが如き實に消費者側の利益に付ては畫策到らざるなし

生産者の無力

と云ふべきものであらう。然るに一面生産者側の活動振りは如何唯働いて米を作るの外餘念がないのである、隨て我國に於ける米の需給如何を達觀するの能力なく又何等の抱負をも有せずして一向平氣に、偶々米價の崩落に遭へば相場そのものは人爲の如何とも爲すこと能はざるものと諦め只管悲痛に沈むのみである、兩者智力の優劣實に甚しと云ふべきもので無からうか。此の如き狀態なるのみならず政府も亦消費者側の宣傳を信じ、農民の不利を一層擴大ならしむるに至つては生産者の自滅を招くより外無きものと思はれる。予が爰に自滅と云ふは農民の減少を意味するものにあらず生産者としての價値の滅失を指唱するものである。

露國の農奴

彼の露國に於ける貴族の跋扈時代に於ては農民を指して農奴と稱へたりと云ふ、我國の農民は未だ斯かる程度のものにあらずと雖、過激の勞働に從事し粗衣、粗食尙且生活上の安定を得ざるに於ては前途實に寒心に堪えざるものがある。之畢竟我國の政策が貿易上の關係より商工偏重主義に傾き、農村振興に對する熱情の缺けるに依るもので、今に至るも尙此の偏重主義を脫せざるを遺憾とするものである。

農民の團結

宜しく我國の農民は爰に一團となりて自衞の方策を講じ、消費者側の跋扈に對抗するの覺悟あることを必要とす、而して此の目的を達する爲には地方農會の奮起を促し帝國農會の活躍に信賴し、內地需給の大勢に於て過大の外米輸入を防過することに力を盡さねばならぬ事と思ふ。之消費者に對する生産者の自衞的一大方針と爲すべきものにあらざる乎。

二五　食糧政策と思想問題

三千年來の忠孝

家族制度の美俗

歐米の個人主義

我國民の思想界は三千年來鍛え上げたる忠孝を本とし終始一貫今日に至れるのみならず、この建國の理想に付ては萬世不易の信念と認むるものである。言ふ迄もなく此の忠孝の根源は家族制度の賚であつて、その家族間の犠牲的眞情の發露が卽ち弟となり、愛となり孝となるのである。而して子の眞情が親に對するときは孝となり君に對しては忠となる、此の忠孝は卽ち國家の基であつて我國の皇統連綿世界に冠絕せる國體を有し萬國の美望する所以のもの、畢竟家族制度の發達せる美俗に因るものである。然るに近年歐米の文物輸入の副産物として個人主義の感化をも餘義なくされた、自然家族制度の一部を侵害せんとする傾向が見える、此の家族制度の消長如何は我國體の維持上に重大なる關係を有する問題にして眞に等閑に付すべからざる事である、加之歐洲戰亂後彼の露國を亡ぼせる社會主義或は過激

思想界の惡化傾向

生活不安定より來る感受性

思想など云ふ恐るべき危險思想が、我國内にも侵入せんとする傾向なきにしもあらずと思はれる、併し現下の狀態としては好奇心に驅らるゝ青年、若しくは不良の輩が其の何ものたるかを知らんがため之を研究せんとする程度にあるものと推せらるるも、惡事千里の譬の如く遷り易きものなれば不斷思想の善導に努力を要すること勿論である。

此の思想界の變化する原因も時として物質上の窮乏より來る場合少なからず、之俗界の通弊にして之を防ぐの途は國民生活上の安定を圖ること最も肝要である。我政府が先年來頻りに失業者の保護に力を注ぎたるも亦之等の懸念より來れるものと思はれる。

顧るに大正九年以降三箇年に亘り我國の一般農家が酷烈なる寒暑と戰ひ汗を流して働いた其の報酬が殆ど「ゼロ」となつて今や困憊の極に沈淪し

て居る、其の原因に付ては前項既に述べ來りし如く、我國の食糧政策が餘りに商工偏重主義に傾き米價の如何を省みず、食糧の充實のみを策し臺鮮米及外米の輸移入額甚だ多く却て供給の過剩を呈し、米價の崩落を招き延えて農村經濟の壓迫となり其の安定を阻害するに至りたることは、最早疑なき事實である。思ふに思想界の赤化など云ふことは單に露國より輸入するものとのみ考ふべきものでない、假令國境を高くし之が侵入を防ぐとするも國內多數の農民が生活上の安定を缺くに至らば、自然その思想界に一の危險性を醞釀し、茲に傳染的素質を生ずるに至るものである。

外よりは手もつけられぬ要害も
內よりわるゝ栗のえがかな

此の歌の意味も之等の場合に相通ずるものと思はれる。例ゑば身體の虛弱なるものが肺病感染の素質を有するに至ると同一理にして、若し之が感染を防がんとせば宜しく身體を强健にし、殺菌的素質を養ひ。假りに該患者に接觸する機會ありとするも之を感受せざると同樣ならしむることを必要とすべく、所謂國民の生活安定を圖ること最も急務中の急務と信ずるものである。

失業者と農家

物質的救濟

然るに政府は國民生活の安定を謀る目的の下に、彼の失業者の救濟に付ては一時金の給與、就職口の斡旋、公設市場の開設、物價の調節其の他種々なる努力を拂はれたりと雖、農民生活の狀態が自作者と言はず、小作者と言はず共に失業者同樣の困憊に陷りつゝあるにも拘はらず、之が救濟に付ては甚だ冷淡の嫌ひがある、若し此の儘に放置するものとせば困窮の極、此の醇朴なる農村の思想界にも拭ふべからざる惡感化を招來せむこと

思想の惡化防遏

を虞るゝものである。之食糧政策なるものは單に消費者側の苦痛のみを觀察し量の充實のみに力を盡し、農村の打擊如何を省みざるに於ては現下の如き農村の疲弊を招き、其の窮迫の加はるに從ひ自暴自棄に陷り遂に思想界の變化を生ずるやも亦圖り知るべからざるものがあると思ふ。故に我國の食糧政策は此の點にまで充分の攻究を遂げ適當の畫策あらむことを切に望むものである。

二六　結　論

農村に於ける今日の疲弊に付ては前各項に亘り反覆縷述せし如く主として米價の暴落より來れるものなること疑の餘地なきものと信ぜらる。若し果して然りとせば之が救濟の方法は今後再び此の如き米價の暴落を來さざることに努むると同時に、適當の價格を維持せしむること最も必要とする所である。然れども米價の高さは一面消費者側の苦痛にして彼是その利害を異にするを以て、他の諸物價に比し高きに過ぐることは絕對に之を避けざる可からず。予は此の趣旨に基き農村救濟乃至振興の策として左の三方法を主張するものである。

政府外米の專賣

一　政府外米の專賣

我內地產米の需要高は其の生產額のみにては、每年幾部の不足あるを以て此の分に對しては、臺灣米及朝鮮米を以て補給し之が移入に付ては商人の自由に委する事とするも外米に付ては政府之が專賣權を握り其の買入及貯藏を行ひ、若し著しき不足ある場合に限り賣下を爲すに於ては、量の調節と共に價格の調節を兼ね相當の效果を擧ぐることを得べし。」

内地米最高價格の制限及强制買收

二　内地米最高價格の制限及强制買收

但し强制買收の場合は生産費を調査し之に一割を加へたる價格を下らざること

内地食糧の缺乏より米價暴騰の傾向あるときは、米の生産費を調査し之に適當の利益額を加へたるものを以て最高價格に制限し其の範圍内にて取引せしめ、若し此の範圍内の價格を以て圓滑なる取引行はれざる時は適宜强制買收するの規定を設け此の法規の下に活動することとせば、自然米價も其の程度に一定し需要者を保護すると同時に、生産者に對しても相當の利益を與へ生活上共に安定することを得べし

米消費量節約の奬勵

三　米消費量節約の奬勵

内地産米にして臺鮮米の移入高を見積り尚二三百萬石程度の不足ありとするも、之等の數量は優に國民の節約に依り補足することと易々たるものと認む。例之は一ヶ年の總消費量を六千萬石と假定し其の五分を節約すれば三百萬石を剩し得べき計算である。故に搗減歩合の低減、麵麨食の奬勵、雜穀及野菜類の代用又は混食等を以て優に之等の節約は容易なるものと思料せらる。

外米輸入排斥

米價の維持

以上の三方法を以て食糧政策の根本方針とし彼の外米に對しては可成之が輸入及消費を避け著しき供給不足の場合に限り買入及賣下を行ふこととせば、内地米の價格は大正九年以降の如く生産費以下に暴落することなく、一面供給不足の場合と雖不當の暴騰を制限し、爰に初めて國民生活の基礎たる食糧問題の解決を爲し得べしと信ずるものである。而して彼の海外貿易に關する政策上内地五百五十萬の農家を犧牲とし、物價調節の名の下に米價の引下を策するが如きは現下農村の疲弊甚しき場合吾人の與し得

ざる所にして开は他に適當の方策あることを確信するものである。

參照

賀川豐彦氏の農村問題

大正十三年八月二十六日新潟市に於て講演せられたる大要

農村問題に就ては、帝國議會に於ても、色々と問題になり、地主側に於ても、非常に憂慮してゐる樣であるが、日本に於ける農村問題は、三つの意味に於て非常に重要なる社會問題が引懸つてゐる。その第一は農民の生活不安、卽ち農業勞働者の無產化、第二は人口問題、第三は食糧問題である。農民の離村狀態は近年益々其の傾向が著しく、明治三十三年より大正十年に至る人口の移動傾向を見ると、約五百萬人の人々が村を離れて、人口一萬以上の都會に集まつてゐるのである、今日の日本の都會を三つの階級に分けて見ると、人口五十萬以上の都會では左程でないが十萬以下の都會は著しく農民を吸集する傾向を持つてゐる。そして五十萬以下十萬以上の都會は大都會に比して、その增加率が稍高い。かくして村を離れた人達の多くは勞働者になるのだが、村に於ける土地も益々田園に生活するものゝ手を離れ都會に移つて行く。卽ち田園そのものが都會の勢力に支配される樣になつて來た。此の著しい傾向は中農が亡びて小農が增加し、都會に居住する大地主が漸次增加してゆく趨勢となつて顯はれてきた。卽ち土地兼併の風益々行はれて、多くの土地は株式組織に依つて耕作さるゝ傾きを示してきた。小作人の人口は益々增加する爲めに小作人の耕地はますます狹くなる傾向がある。そして狹くなると共に地價は益々暴騰の途を辿つて

來た。つまり日本の土地の價格は、經濟的價値を離れて、都會の住宅地と同じ樣に、社會的價格を發生する樣になつて來た。とりも直さず土地の賣買が盛んになる程その價格は昇騰を來すことになる。斯うして日本では十年間に約二倍の騰貴を見る事になつた。これが小作料に影響する事は勿論のことであつて、大正七八年頃に恐るべき高價で土地を買入れた地主が、小作料を引上げ、不景氣の來襲と共に小作人がその小作料の餘りに高きを訴へて、一年間に千三百件に上る小作爭議を勃發せしめたと云ふ事は、全くこの土地の價格の變動から起つた自然的現象と見て差支へない、卽ちこの後起る問題はこの點を辿るものであつて、日本に於ける小作上の問題は單なる小作上の問題ではない。故に若し地主が、地價に相應する小作料を小作人に向つて要求するならば我國に於ける小作問題は絕對に解決できないと思ふ。何故ならば、我國の地價はもう十年間に今に二倍しようが、耕作方法を改良して十年間に二倍の收穫を取る事は殆ど豫想のつかぬ事であり地價の暴騰と共に、小作料を引上げてゆくならば、その生活は直に脅かされる事となる。それであるから私は小作問題の根本的解決は四段の進化を見ると思ふ。第一段は小作料の遞減、第二段は小作法の制定、第三段團體耕作の完成、第四段土地組合管理、この四段の進化は相當に年月を要すると思ふが、我國に於ける土地が益々人口の增加と、都市に居住する資本家の支配を受ける事の程度の深くなると共に、土地そのものが一層資本主義化し、農民の安定も、食糧問題の解決も考へられないで、農村に居住する人々は一層の不安を感ずるであらう。此の點は同じ島國である英國などと其の性質を異にしてゐる。英國は世界の五分の一の面積を占むる殖民地

の爲め、食糧問題と人口問題とは日本の如く困らない。であるから日本の如く山の上迄土地を耕す必要はない。英國の耕地面積は日本のよりは廣いが、今日既に農村は全く資本主義化して、小作人の影は全く見えなくなり、農村は被傭人の手によつて耕されつゝある。即ち全英國に於て、農業勞働者數も七十五萬人と數へられてゐる。我國に於ては英國の耕地よりも少い耕地に於て五百五十萬の家族が生活せねばならぬ。之だけでも洵に大事業で、若し土地を機械によつて耕作し、農民を都會地に追ひやり地主の考ふるが儘に大農組織でやるならば、地主は都合よいかも知れぬが、この日本に於ける五百五十萬家族の人々を何處へ持つてゆくかが問題となる。英國であるならばこれを、加奈陀（カナダ）、オーストラリヤ、南アフリカ、印度、エヂプト、南米等に送り得るが、日本ではシベリヤにすら送り得ない今日の狀態である。そこで問題になるのは、どうしても我國では農村を荒廢に歸せしめてはならないと云ふ事で即ち、小作料を遞減して農民の經濟が立ち行く樣にするのみでなく、農民をして、安住の地を農村に求め得る程度に迄、永小作權の問題を解決せねばならない。今日の樣な不安なる小作方法では、農民は落付いて村に居る事はできぬ。尠くとも借地、借家法の程度にまで小作法を改めて、三十年なり五十年なり一地方に安定して耕作に從事するやうな方法を計らねばならぬ。

政府に於ては自作農創定に二百萬圓の基金を毎年支出すると云ふてゐるが、これ位の金では五百年かゝつても、日本の小作人を救ふ事はできぬ。即ち團體耕作の工風を考へて、今日のやうな孤立的小作制度を廢し、產業組合を基準とせる團體耕作に移つてゆかねばならぬと思ふ。團體耕作は色

々な利益がある。先づ第一に耕地の整理、道路改善、水利の便、小作料金の公平なる制定、小作地の公平なる選擇、管理上の利益、器械作業の可能信用制度の増大、農業倉庫の發達、其の他玆に數へない多くの利益があつて、荒廢しゆく農村を挽回するに最もよき方法と私は思ふ。佛蘭西（フランス）に於ては戰爭の爲めに荒された地域を恢復するに團體耕作の方法を用ひてゐる。我國に於ても、これは既に數ヶ所に於て試み相當成績を收めてゐる。この方法に依つて農村問題を解決するには、資本家は低利で土地を組合に提供し、小作人は勞力出資者としてその團體に加はる、斯くして永久的に小作爭議は消滅する、若しもこの上に土地國有に依つて政府がすべての自治體に貸し下くる樣な工風が出來れば、我國の如く狹隘なる地域に於ても農村問題の解決は比較的容易であらうと私は考へる。

私は新潟縣に來て、農村に於ける各種の問題を考へ、一層これ等の問題を解決する鍵は、團體耕作によるの外ないと云ふ感を深くする。彼の衰へた丁抹（デンマーク）が農を基礎とした强力な國となつたのもその爲めである。斯くして農村が改良せられると共に、器械を使用して勞力を省き、農村に於ける勞力が餘れば、都會に人口を集中せずして、農村で爲し得る各種の商工業を興せばよい。こうして今日の如き誤れる大工業主義を採らず地方的工業を盛んにする事によつて、必ずしも人口問題を解決するのも、さう困難ではないと思ふ。それ等には養蠶は勿論、各種の器械工業を主とし、或ひは時計の製造、或は今日播州に行はれてゐる樣な金物、算盤、其の他塗物等を製造することもよからう、私は斯うした考へが單なる意味をしか持たないものとは思はない。寧ろ之を外にしては近世文明を正純なる人間生活に歸

らしむる方法はないと考へるものである。

產業組合中央金庫理事長岡本英太郎氏の農村振興の根本策

振興の原則は極めて簡單

農村の振興といふ事は甚だ月並な見方の様ではあるが、歷史的に考察すれば實に我國建國以來の國是であつて、又將來に於ても人口問題、食糧自給問題等と相關聯して極めて重要なる國策たるべき性質のものであらう。近來この問題は益々深刻に且普遍的に國民の頭に浸み込んで來て政治的にも、社會的にも非常に大きな問題として扱はれて居るが、這は近世社會上、經濟上の急激なる變遷に方り、商工業を主とする所の都會が容易にそれに順應し得たるに拘はらず、農村が各種の事情からして遂にそれに追隨することと不可能となり、資本主義經濟組織のもとに現狀のまゝ推移すれば萎微困憊の極、農村の荒廢、農業の滅亡も亦或は事實として現はれるかも知れぬ憂ふべき事態に陷つた所以に因するのであらう。

事態すでに斯の如き農村である。之を救濟し、振興すべき政策としては或は積極的に、或は消極的に若くは物質的方面より、或は精神的方面より各種の方法が講ぜられねばならぬが、いま單に產業上、經濟上の見地から之を考察すればその原則とする所は極めて簡單である。卽ち第一が農業經營の改善であつて、更に之を細別すれば技術の改善と農業經濟改善に區分する事が出來る。第二は農家經濟の刷新である。之を更に約言すれば農家の支出を可及的に鮮少ならしめ、其の收入を可及的に增大せしめて純收益

の增加を圖るといふ事に歸着する。

農業上の技術改善に就ては、從來とても農事試驗場等に於て研究を重ね、品種の改良、耕作の方法の改善等其の成績は顯著であるが、尚科學的方面に開拓せらるべき餘地は甚だ廣い。而して農業經濟改善の主眼となるべき點は生產費の低減と農產物の價格維持とであるが我國の如く農業に古い歷史を持ち且世界無比の小規模農業を行つて居る國では農業の經營は必然に極めて集約的となり、肥料勞力の形となつて投下せらるる資本は莫大なものであるから、高價な人間の勞力を節して低廉な畜力、機械力を應用する事に努め、肥料の如きもなるべく之を有效に、經濟的に使用することを圖らなければならない。肥料などは一見些細な問題の樣であるが全國的に見れば決して小さいものではない、過燐酸、硫酸アンモニヤの樣な農家の購入使用する所の所謂金肥のみでも年額三億圓以上にのぼり、綠肥、堆肥、廐肥の樣な自家勞力に依つて生產せらるる手間肥も亦其の價格三億圓を下らぬ狀態であるから、之を經濟的に使用すると否とはその結果に於て隨分大きな差を生ずる筈である。

農產物の價格維持は農家經營を安定ならしむる爲めには是非とも必要な事であるが、其の意味は農產物の市價を不當に高く保つといふのではなく、其の暴騰、暴落の急變を防止して常に正當な價格を維持するに存する。此の目的に添ふ爲めには販賣組織の改善を極めて必要とする。更に餘剩勞力を有效に利用する事なども、動もすると閑却され易いが、之を副業方面に注ぐなど考慮すべき點は多い。

而して農家經濟の刷新に就いては其の餘地なしと云ふ者もある模樣であ

るが、農家に生れた自分の經驗から見ても、相當に改善の餘地があるに疑ひない。例へば賣買にしても昔の物々交換時代とは異り貨幣經濟の世の中であるから肥料や農具にしても、生活必需品にしても、或は農產物にしても是を有利に買ひ、有利に賣る事を常に念頭に置かねばならぬ。

然るに農民は甚だ此の點が得手でない。勿論種々なる困難の事情も伴つて居るを事實とするが、常に買ふに高く、賣るに安い不利益な狀態に置かれてゐる。之れなども刷新し得る途は十分にあるのである。

事情斯の如く農村振興の根本原則は極めて簡單なものである。而してその項目に就いては尙現在農業者が十分に改善すべき餘地のある事を概略ながら述べて見たに過ぎぬ。自分の述べた主旨は平凡に過ぎる程平凡であり、明確に過ぎるほど明確であることを何人も首肯するであらう。

庶民經濟組織を完成せよ

しかし一面現代の農業者を見れば昔とは異り相當に頭も進んで來て居る。殊に不斷の經濟的壓迫に苦しんで來た結果は、一般に利害の打算に就いては意外に銳敏になつて居るのも事實である。決して現代の農業者を以て、封建時代の農民と同一視することは許さない。

加之地方には夫々相當有力なる指導者もある筈である。斯の如き現代の農業者が、玆に述ぶるが如き極めて理解し易い農村の振興策に何時迄も盲目である筈は無い。卽ち事は自己の存亡に係はる問題である。否延いては一家一村の浮沈に關する問題であるから、其の態度は勢ひ眞劍にならざるを得ない。故に今日までにも十分の熟慮と努力とが盡された事と自分は信じてゐる。